



市民・職員・研究者
ネットワーク

自治体学会

大会統一テーマ

富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり

第31回

自治体学会山梨甲府大会

プログラム集



2017

8/26

SAT

ごあいさつ	1
大会の企画趣旨	2
大会日程	3
プログラム一覧	4
共通セミナー「自治・分権を問う」(午前の部)	
1 福島と沖縄から	8
2 政策形成の現場から	10
3 職員と職場の現状から	12
総括セミナー「自治・分権を問う」(午後の部)	14
分科会(午後の部)	
1 NPO活動におけるファンドと自治体の役割	16
2 地域公共交通をデザインする	18
3 条例とは何か?～乾杯条例から考える～	20
4 自治体職員として「一皮むける」瞬間 ～先輩たちの経験から学ぶ～	22
5 ふるさと納税の功罪～そのあり方を問い直す～	24
6 (地元企画)市民がつくる中心街と自治体職員～甲府市の事例から～	26
7 (研究支援部会企画)会員必見!研究活動の進め方 ～実践から研究へ・研究から実践へ～	28
8 (公募企画1)人材の育成と政策形成を融合させてみた ～マッセOSAKAの成功事例をもとに～	30
9 (公募企画2)地域の医療・介護改革に向けた自治体、住民の役割	32
研究発表セッション(午後の部)	
A 都市再生、まちづくり	34
B 議会、自治体財政、行政改革	35
C 公立文化施設、産業振興・地域振興	36
エクスカージョン	38
ポスターセッション・大会の運営について	39
企画部会員名簿	40
(参考資料)自治体学会の開催記録	

※大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。

なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

第31回自治体学会山梨甲府大会

ごあいさつ

第31回自治体学会の開催にあたり、大会をお引き受けくださり、大会運営に全面的な協力をいただいた山梨県の皆様方、そして大会の具体的な企画等に協力いただいた甲府市の方々、快く会場を提供してくださいました山梨学院大学のご協力とご支援に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

折しも今年には日本国憲法のなかに地方自治が新しく規定されて70周年の記念すべき年です。また、同時に地方自治法制定70周年でもあります。この機会に山梨甲府大会の場において「地方自治の本旨」とは何かに関して、自治体学会メンバーの実践的な活動の中から、おのずと答えがたち現れてくるような、そんな気合のこもった大会になることを期待しています。

どの学会もボランティアによる運営によって成り立っているのですが、とりわけ自治体学会の場合、大会の企画から会場の運営までその多くが現役の自治体職員である学会員の無償の協力によって担われています。地方自治の高い志をともにする仲間とボランティアで協力し合うことは、苦勞のし甲斐のあることだと感じてくれているのだと思います。山梨甲府大会もおそらくそのような場を提供してくれる大会となると確信しています。ここにも地方自治のエッセンスが間違いなく存在しているのです。

周囲をなだらかな山に囲まれた美しい小宇宙である甲府盆地において、富士山を遠望しながら、ワイン片手に、地方自治の仲間たちと熱い議論を交わしたいと思えます。

また、甲府のまちは駅とお城と県庁舎と市庁舎、そしてまた百貨店から中心商店街までほぼ半径500mの円弧の中に納まるという見事なコンパクトシティです。同時に北の武田神社を中心とする中世都市、舞鶴城を中心とした近世都市、そしてそれに接して南に広がる近代都市が併存している稀有な都市でもあります。山梨甲府大会の機会に、このまちの魅力を多くの参加者の皆さんに満喫していただければと思います。

自治体学会理事長

西村幸夫（東京大学大学院教授）

第31回自治体学会山梨甲府大会の企画趣旨

第31回自治体学会を、第33回全国自治体政策研究交流会議とともに、山梨甲府大会として開催いたします。

大会統一テーマは「富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり」です。大ベテランの山崎仁士前企画部会長が勇退され、企画部会員もメンバーを新たにしたことから、慣れない（格好つけて表現するならば「新鮮な」）私たち企画部会は、統一テーマに至るまで、実にさまざまな議論を重ねました。

通例、大会統一テーマや分科会の構成は、開催地の特徴や意向をふまえて決まります。そこで私たちは、開催地の特徴として思いつくことをたくさん挙げることから議論を始めました。一方、地元は折しも2019（平成31）年の甲府市開府500年記念イベントに向かう準備が始められたところで、今年は「未来への礎を作る初年度」と位置づけられていました。

今年は日本国憲法・地方自治法70周年の「節目」でもあり、私たちはこれまでにない新たな試みを行うことを決めました。すなわち「自治分権を問う」という共通テーマを設定し、参加者間に共通認識の醸成を狙うことです。この共通テーマの下には3つのセミナーを配置して、それぞれにホットな現場から見えてくる「国・地方関係」の諸問題、自治体政策論あるいは職員論を通して自治体が置かれている状況を確認します。

また、共通セミナーの後に行われる分科会についても、初めての試みとして研究支援部会が設置運営する分科会を設けました。分科会は、2つの公募分科会と合わせて、計9つになりました。なるべく多面的な構成になるよう心がけ、多彩な登壇者をお願いしました。分科会のほかに3つの研究発表セッションとポスターセッションもあります。研究発表セッションにおいては、積極的なご応募をいただきながらも、なるべく新たに応募された方を優先させるなどのことから、すべてを採用することはできませんでした。この点につきましてはご容赦いただきたいと思えます。また、エクスカージョンには地域特性を活かす工夫を凝しました。

今大会の会場につきましては、山梨県を通じて山梨学院大学にご協力を仰ぎました。会場の確保は歴代企画部会の頭を悩ませる難題なのですが、今回はすばらしい環境をご用意いただけましたことに、末筆になりましたが、心から感謝申し上げます。

飛翔を続ける山梨学院大学にあやかり、自治体学会も「未来への礎」を山梨甲府にて築いて参りたいと存じます。数多くのご参集により、熱い議論が展開され、交流が深められることを楽しみにしています。

自治体学会 理事兼企画部会長 宮崎伸光

第31回自治体学会 山梨甲府大会 プログラム一覧
2017. 8. 26(土) / 山梨学院大学

大会統一テーマ
「富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり」

< 共通セミナー 「自治・分権を問う」 (9:30~12:00) >

セミナー 1 福島と沖縄から

<p>苦悩する福島と沖縄の報告を聞く。福島では、政府の住民帰還政策によって避難指示解除が拡大する。だが、帰還者は少なく自治体空洞化の危機が迫る。政府の圧力は強く、生活復興が遅れる。全国に散った避難者は、経済的困窮、地域から切断された悲しみ、偏見に直面する。沖縄では、絶えない事故・事件や県民の反対を押して、辺野古への米軍基地建設が進む。最高裁も沖縄県の上告を棄却した。両地域については「国が決めて地方が従う」へ逆戻りしたのか、分権改革の空洞化ではないか、とする議論がある。地方自治のあり方、国地方関係を考える課題が鮮明に現れる両地域に学び、自治・分権をめぐる状況を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 照屋 寛之 (沖縄国際大学教授) 除本 理史 (大阪市立大学大学院経営学研究科教授) ●討論参加者 辻山 幸宣 (公益財団法人地方自治総合研究所所長) 金井 利之 (東京大学大学院法政学政治学研究所教授、自治体学会副理事長) ●コーディネーター 青山 彰久 (読売新聞東京本社編集委員)
--	--

セミナー 2 政策形成の現場から

<p>地方分権一括法の施行により、地方公共団体が地域の実情に応じた政策を実施できるようになったが、国が重要と考える政策課題については、国の創った型枠に地方自治体を押し込むような政策が形成されている。本セミナーでは、都市計画行政、福祉行政を取り上げ、国が、地方自治体の自発的な取り組みを促すという観点からは評価できる部分がある一方、市町村によっては、むしろ混乱をもたらされている現状を検証し、地方分権一括法の趣旨に沿った政策が形成されないのか、その要因を探ることとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 佐々木 晶二 (国土交通省国土交通政策研究所) 小泉 秀樹 (東京大学都市工学科まちづくり研究室教授) 鏡 論 (淑徳大学コミュニティ政策学部教授) 久保 真人 (川崎市健康福祉局地域福祉部地域福祉課) ●コーディネーター 大谷 基道 (獨協大学法学部総合政策学科教授)
--	---

セミナー 3 職員と職場の現状から

<p>第一次地方分権改革から18年。この間、市町村合併を始め大きな変革もたらされたが、自治・分権を反映した実務は、ようやく市町村現場に浸透してきたように思われる。他方で、まち・ひと・しごと総合戦略の策定など、中央集権への振り戻しとれる動きも見られる。また、自治体の職場環境、人材育成の考え方が変化の中で、自治・分権の理念が正しく理解されないまま、日々の業務に明け暮れる現場になってしまっているらしいがある。そこで、31回という新しいステップに踏み出す甲府大会では、自治・分権を再認識するとともに、自治の現場と職場の環境を踏まえ、特に若手職員のみなさんの「気付き」を大切にしながら改めて「地方自治」と「職員像」について考えてみたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 前川 さゆり (堺市立中央図書館副館長兼総務課長、自治体学会副理事長) 稲垣 亜希子 (元・公益財団法人東京財団 人材育成プログラム・オフィサー) 磯村 賢一 (山梨市役所三富支所総務担当) ●コメンテーター 嶋田 暁文 (九州大学大学院法学研究院准教授) ●ファシリテーター 竹見 聖司 (篠山市役所政策部創造都市課長)
---	--

< 昼食・休憩 (12:00~13:00) >

< 総括セミナー 「自治・分権を問う」 (13:00~13:45) >

<p>今年、地方自治が規定された日本国憲法の施行から70年。また、地方自治法施行70周年の年。午前中は、「自治・分権を問う」を共通テーマとして、三つのセミナーを開催し、地方自治、地方分権をめぐる現状や課題、問題点について議論することとなっている。この総括セミナーでは、午前中の各セミナーにおける様々な議論を総括するとともに、これからの地方自治、地方分権の進むべき道を議論する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●報告・討論者 青山 彰久 (読売新聞社東京本社編集委員) 大谷 基道 (獨協大学法学部総合政策学科教授) 嶋田 暁文 (九州大学大学院法学研究院准教授) ●コーディネーター 江藤 俊昭 (山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授)
--	--

< 自治体学会賞表彰式 (13:45~14:15) >

< 分科会 (14:30~16:30) >

分科会 1 NPO活動におけるファンドと自治体の役割

<p>地域づくりにおいてNPOと行政の協働が進んできた一方で、問題点もいくつか出てきている。特にNPOの活動においては、「ひと」「資金」等が恒常的に不足し、自立的な活動を行うための解決策は見出されていないが現状である。そうした中で、ファンドがNPOの活動を運営するための方策として注目されるようになってきている。この分科会では、実際のファンドの活用事例等を紹介するとともに、ファンドによるNPO活動促進の可能性とファンドの創設・活用における自治体の役割について議論する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト 橋本 和久 (鯖江市役所市民まちづくり課長) 浅川 裕介 (北杜市役所総務部収納課収納担当) 中尾 さゆり (税理士、特定非営利活動法人NPO会計 税務専門家ネットワーク理事) ●コーディネーター 井上 武史 (東洋大学経済学部准教授)
---	--

分科会 2 地域公共交通をデザインする

<p>地域公共交通の再生とコンパクトシティの形成を主な内容とする地域公共交通再生法(H25)が示唆するように、人口減少や高齢化が進む地域においては生活の「足」を確保することが喫緊の課題となっている。従来のナショナルミニマム時代とは異なり、交通ミニマムの消滅に直面する地域(中山間地域)における足の確保は誰の責任なのか。本分科会では、生活の足の確保という地域課題に対し、行政・企業・地域が相互補完する地域公共交通をデザインする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト兼コメンテーター 武藤 博己 (法政大学公共政策研究科教授) ●パネリスト 若尾 哲夫 (山梨県リニア交通局交通政策課長) 雨宮 正英 (山梨交通株式会社代表取締役専務) 山本 公一 (南アルプス市役所) ●コーディネーター 久住 智治 (文京区役所)
---	--

分科会 3 条例とは何か?～乾杯条例から考える～

<p>2013年1月、京都市が「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を施行した。通称「乾杯条例」は、そのユニークさと分かりやすさから、酒類等を地域の特産品とする自治体に瞬く間に広まった。</p> <p>第1次分権改革で条例制定権が拡大されてから十数年、多くの自治体では政策実現のため様々な自主条例を制定している。</p> <p>分権改革後の自主条例制定の動きを評価し、「条例」の持つ意義を問い直し、乾杯条例を一つの切り口に、自治体の自治立法について議論する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 岩崎 忠 (高崎経済大学地域政策学部准教授) 神崎 一郎 (衆議院憲法審査会事務局総務課長) 塩浜 克也 (佐倉市総務部行政管理課副主幹) 山田 智 (文京区総務部副参事 (法務担当)) ●コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 出石 稔 (関東学院大学法学部教授 (同大学副学長・法学部地域創生学科長))
---	---

分科会 4 自治体職員として「一皮むける」瞬間～先輩たちの経験から学ぶ～

<p>前回の日田大会における分科会「かつてこんな魅力的な職員がいた!」に続く、「世代継承」のための企画の第2弾。今では「すごい」と言われる自治体職員でも、はじめから十分な力量を備えていたわけではないはず。自治体職員として「一皮むける」経験を何度か経て、職員としての「器」を大きくしていく必要がある。「一皮むける」ためのポイントとコツを抽出し、参加者間で共有することが本分科会の目標である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 道前 緑 (放送大学島根学習センター事務長) 山崎 要 (倉敷市保健福祉局長) 山崎 仁土 (NPO京都もやいなおしの会理事長) ●コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 大石田 久宗 (三鷹市社会福祉事業団常務理事)
--	--

分科会 5 ふるさと納税の功罪～そのあり方を問い直す～

<p>「遠く離れたふるさとに恩返しをする」という理念で始まったはずの「ふるさと納税」。しかし、納税者による特産品等の獲得手段として機能してしまい、寄附文化そのものを破壊しかねない状況にある。一方、自治体側からすると、「やらなければ、他の自治体にとられるだけ」のため、返礼品充実競争に参加せざるを得ない。</p> <p>本分科会では、ふるさと納税の検討を通じて、あるべき自治のあり方について考えてみたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 肥沼 位昌 (所沢市市民税課長) 横山 純一 (北海学園大学法学部教授) 葉上 太郎 (地方自治ジャーナリスト) 藤丸 伸和 (福井県総合政策部ふるさと県民局 地域交流推進課長) ●コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 嶋田 暁文 (九州大学大学院法学研究科准教授)
---	--

分科会 6 (地元企画) 市民がつくる中心街と自治体職員～甲府市の事例から～

<p>国や自治体など行政主導のまちづくりが、全国各地でその弊害と限界が取りざたされている。甲府も例外ではないが、近年、市民・民間が主導してのまちづくりが目立ってきている。その市民の中には、自治体職員も含まれている。</p> <p>この分科会では、甲府における市民・民間主導のまちづくりの現状と課題について、川越市の様子とも比較して考えてみたい。また、その際、市民としての自治体職員がまちづくりにどのように関わっていくべきかについても再検討したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 丹沢 良治 (株式会社タンザワ代表取締役会長、NPO法人「街づくり文化フォーラム」理事長) 土橋 克己 (NPO法人「こうふ元気エージェンシー」理事長 / 甲府市職員) 小林 はるひ (株式会社SHOEI、R/SHOEI マネージャー) 成澤 治子 (甲府市職員、「こうふコンシェルジュ」担当) 風間 清司 (公益財団法人川越市施設管理公社理事長) ●コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 熊谷 隆一 (山梨県立大学国際政策学部教授)
---	---

分科会 7 (研究支援部会企画) 会員必見! 研究活動の進め方～実践から研究へ・研究から実践へ～

<p>自治体学会は、研究者だけでなく市民、自治体職員、議員など多様な会員が参加していることが特徴・強みだが、それだけに研究発表や論文執筆を縁遠いものと感じている会員も少なくない。研究支援部会では、公募論文の審査を担当する中で、もっと研究論文のイメージや基礎条件を知っていただければ…と感じることが少なくない。</p> <p>この分科会では、会員が日頃の疑問や問題意識から、①学会や研究会で研究発表をする、②研究論文にまとめる、という目標を実現するために、何が大切なのか、どういう点に注意すべきか、参加者とともに考えていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●報告者 (報告順) <ul style="list-style-type: none"> 磯崎 初仁 (中央大学法学部教授、研究支援部会長) 田中 富雄 (大和大学政治経済学部准教授、元三郷市職員) ほか (体験報告者) ●ミニ・ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 進行: 磯崎 初仁 コーディネーター: 研究支援部会員
---	--

分科会 8 (公募企画1) 人材育成と政策形成を融合させてみた～マッセOSAKAの成功事例をもとに～

<p>「自治体研修の成果を実際の政策づくりに活用するにはどうすればよいか」が本分科会のテーマ。「自治体研修を研修だけで終わらせてしまったらもったいない」と考え、研修だけではなく「研修の成果」を、自治体における政策づくりにも直接的に活かすことができるはずだと考えている。</p> <p>パネラーやコーディネーター、さらにフロアー (聴講者) も巻き込んで意見交換を進めていく予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 杉本 孝一郎 (産業能率大学総合研究所 研修管理部講師管理課長) 曾我 夏樹 (公益財団法人大阪府市町村振興協会 (マッセOSAKA) 主幹) 森本 康平 (豊中市総務部人事課職員) 名加 夢子 (岸和田市生活福祉課職員) ●コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 牧瀬 稔 (関東学院大学法学部准教授)
---	--

分科会 9 (公募企画2) 地域の医療・介護改革に向けた自治体、住民の役割

<p>医療・介護政策では、日常生活を切れ目なく支援する「地域包括ケア」の構築が求められており、病床再編を目指す地域医療構想、軽度者向け給付を見直す新しい総合事業などの制度改革も進んでいる。</p> <p>本分科会は都道府県と市町村の担当者、研究者の討論を通じて、医療・介護連携、地域の支え合いなどの課題を抽出し、医療・介護における住民自治の在り方を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パネリスト <ul style="list-style-type: none"> 日野 稔邦 (佐賀県健康福祉部医務課医療支援担当係長) 大塚 裕明 (長野県大町市職員 (北アルプス広域連合派遣)) 三原 岳 (東京財団研究員兼政策プロデューサー) ●コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> 前田 隆夫 (西日本新聞報道センター部次長)
---	--

研究発表セッション

会員が自治の諸課題に取り組む実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表し、会場の参加者と議論を深めます。

セッションA 都市再生、まちづくり	<14:30~16:30>
1 私人所有の荒廃建物に対する自治体の介入：日米法比較 【報告者】 神山智美（富山大学准教授）	
2 地方創生時代における学びのまちづくりー岡山県矢掛町における YKG60 の活動ー 【報告者】 岩淵 泰（岡山大学地域総合研究センター助教）・ 室貴由輝（岡山市立岡山後楽館高校教頭）	
3 音楽のまちづくりに取り組む自治体の研究ー神奈川県川崎市を事例にー 【報告者】 青木かな子（静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程2年）	
4 「ニアイズベター」を支える地域組織・中間支援・行政 【報告者】 金井文宏（(一財) 大阪市コミュニティ協会都市コミュニティ研究室室長）・ 稲田暁（(一財) 大阪市コミュニティ協会）・曾我眞司（(一財) 大阪市コミュニティ協会）	
セッションB 議会、自治体財政、行政改革	<14:30~16:30>
1 特別区議会における議会基本条例制定の阻害要因について 【報告者】 寺本香織（東京都議会議会局主事・早稲田大学政治学研究科公共経営専攻）	
2 地域ガバナンスにおける自治体議会の政策サイクルの構築 ー大規模災害への対応事例に関する分析を通してー 【報告者】 宇佐美淳（法政大学大学院公共政策研究科公共政策学専攻公共マネジメント コース博士後期課程）	
3 東日本大震災の復興過程にある自治体の財政運営の特性と展望 【報告者】 伊藤哲也（宮城県東京事務所長）	
4 山形県庄内総合支庁における「ベストおもてなし課」総選挙の取り組み 【報告者】 小野英一（東北公益文科大学准教授）	
セッションC 公立文化施設、産業振興・地域振興	<14:30~16:30>
1 公立博物館・美術館の設置場所をめぐる研究 【報告者】 落合秀俊（静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程2年）	
2 地域ガバナンスからみる公立文化施設の運営ー総合型地域スポーツクラブを参考にー 【報告者】 松本茂章（公立大学法人静岡文化芸術大学文化政策学部・ 大学院文化政策研究科教授）	
3 地方自治体の産業振興における中小企業の役割に関する一考察ー市区を中心としてー 【報告者】 大后治雄（東大和市議会議員・ 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科博士後期課程3年）	
4 沿岸域の総合的管理と自治体とのかかわりについての一考察 【報告者】 加藤美奈子（沖縄県農林水産部水産海洋技術センター主任研究員）	

ポスターセッション

8月26日（土） 9:30~16:00

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

エクスカーション

8月26日（土）~27日（日）

- A 甲府ボロ電ツアー（日帰り）
- B 大地の恵みの活かし方を考えるツアー（日帰り）
- C 富士五湖まちづくり見学ツアー（1泊2日）

共通セミナー
総括セミナー
分科会
研究発表セッション



富士山（写真提供：甲府市）

福島と沖縄から

企画趣旨

苦悩する福島と沖縄の報告を聞く。福島では、政府の住民帰還政策によって避難指示解除が拡大する。だが、帰還者は少なく自治体空洞化の危機が迫る。政府の圧力は強く、生活復興が遅れる。全国に散った避難者は、経済的困窮、地域から切断された悲しみ、偏見に直面する。沖縄では、絶えない事故・事件や県民の反対を押して、辺野古への米軍基地建設が進む。最高裁も沖縄県の上告を棄却した。沖縄戦後史が理解されず、自らの未来は自らが決める自治に壁が立ちただかる、両地域については「国が決めて地方が従う」へ逆戻りしたのか、分権改革の空洞化ではないか、とする議論がある。地方自治のあり方、国地方関係を考える課題が鮮明に現れる両地域に学び、自治・分権をめぐる状況を考える。

◎パネリスト 照屋 寛之 (てるや ひろゆき) 沖縄国際大学教授

1952年生まれ。専攻は政治学、行政学。主論文に「米軍基地75パーセントの悲劇」『沖縄法学』（特集沖縄国際大学米軍ヘリ墜落事件）2005年、「米軍基地と自治体行政」（沖縄国際大学総合学術研究紀要）2008年、「国と地方のあり方—地方分権改革の視点から—」（沖縄国際大学公開講座『自治体化改革の今—沖縄の事例を中心として—』）2014年、「国策の在り方を問う沖縄県知事選—辺野古移設建設の選挙への影響—」（日本大学法学会『政経研究』）2015年、「戦後70年 沖縄に関する日本政府の責任と課題」（くらしのリサーチセンター編発行『戦後 70年に学ぶ』）2016年など。

◎パネリスト 除本 理史 (よけもと まさふみ)

大阪市立大学大学院経営学研究科教授

1971年生まれ。一橋大学博士（経済学）。日本環境会議（JEC）事務局次長。専攻は環境政策論、環境経済学。公害・環境被害補償をめぐる責任と費用負担、被害地域の再生などを研究。震災後は、公害問題の教訓を踏まえ、福島原発事故の賠償や復興政策について調査研究を進めている。著書に、『原発賠償を問う』『公害から福島を考える』（ともに岩波書店）、『環境再生のまちづくり』『西淀川公害の40年』『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』（ともに共編著、ミネルヴァ書房）、『環境被害の責任と費用負担』（有斐閣）など。

◎討論参加者 辻山 幸宣 (つじやま たかのぶ)

公益財団法人地方自治総合研究所所長

専門は地方自治、地方自治制度史。中央大学法学部教授を経て現職。主著に『地方分権と自治体連合』1994年、敬文堂（単著）、『住民・行政の協働』1998年、ぎょうせい（編著）、『討議で学ぶ自治原論』2010年、公人社（編著）、『逐条研究地方自治法第3巻』2004年、敬文堂（共編）、『現代日本の地方自治』2006年、敬文堂（共著）など

◎討論参加者 金井 利之 (かない としゆき)

東京大学大学院法学政治学研究科教授、自治体学会副理事長

1967年群馬県生まれ。1989年東京大学法学部卒業、同年助手。1992年東京都立大学法学部助教授、その間、オランダ・ライデン大学客員研究員。2002年東京大学大学院法学政治学研究科助教授、2006年同教授。自治体学会では、企画部会長、総務部会長を経て、2016年から副理事長

●コーディネーター 青山 彰久 (あおやま あきひさ) 読売新聞東京本社編集委員
横浜支局、北海道支社、解説部次長を経て2007年から現職。地方自治・分権改革を担当。著書に、『雑誌「都市問題」にみる都市問題』（共著、岩波書店）、『地方自治制度・再編論議の深層』（共著、公人の友社）など

■出演者からのコメント

○ 照屋 寛之

戦後は米軍による「銃剣とブルドーザー」で沖縄住民の土地が略奪された。戦後72年、復帰後45年の現在、米軍普天間飛行場の移設先である辺野古では、政府による「海上保安庁の掃海艇、警察、機動隊」によって海が奪われようとしている。移設建設に県民は選挙の度に反対の民意を明確にしてきた。

民意を無視する政府に対して県は裁判に訴えたが、司法の独立とは程遠く、県の主張よりも一方的に政府の言い分が反映され、県敗訴の判決であった。一方、国地方係争処理委員会にも訴えたが、本来の判断を回避された。地方分権改革によって、国と地方の関係は上下関係から対等関係になったが、沖縄の基地問題に関する限り、あまりにも一方的に国策が押し付けられている。このような沖縄の現状を地方分権、地方自治の視点から報告したい。

○ 除本 理史

東日本大震災と福島原発事故の発生からすでに7年目に入った。原発事故は広範囲に深刻な環境汚染をもたらすとともに、甚大な社会経済的被害を引き起こしている。この被害回復のためには、実態に即した賠償を含む各種の施策・措置が適切に講じられなくてはならない。しかし、現行の賠償や復興政策には数多くの問題点がある。被災者のニーズ、要望をまとめあげていく場合は地域のコミュニティ（行政区など）や基礎自治体であろうが、人びとが避難で広域に離散するなかで、自治体運営は大きな困難に直面している。「自治」という視点から、福島の復興のあり方について考えたい。

○ 辻山 幸宣

福島、沖縄は、戦後日本の地域構造の歪みを反映している。過疎と過密、中央と周辺、本土と離島などその問題は根深い。特に沖縄は辺野古訴訟を通じて基地問題を沖縄問題化させている現状があり、本土を含めた全ての自治体のテーマであることを訴えたい。

○ 金井 利之

多くの自治体が地方分権改革のベースキャンプから滑落している現状において、自治体学会が、継続的に東日本大震災（フクシマ被災地を含む）を採り上げることは重要であるし、同様に、昨年の大会から採り上げたように、沖縄基地集中問題に関心を持ち論じ続けることは、重要であると思われる。

○ 青山 彰久

「危機の時ほど本質が見える」という言葉がある。福島と沖縄は特殊な場所なのではない。どの自治体にも共通する地方自治の問題を提起する最もクリティカルな現場である。福島と沖縄の問題はそれぞれ過去の大会でも取り上げた。問題はさらに深化している。両地域を継続的にウォッチングして、自治体学会員の理解と議論を深めたい。

政策形成の現場から

企画趣旨

地方分権一括法の施行により、法制度的には、地方公共団体が地域の実情に応じた政策を実施できるようになったが、都市再生や地方創生、地域包括ケアシステムの構築などのいずれにおいても国が重要と考える政策課題については、国が創りあげた型枠に地方自治体を押し込むような政策が形成されている。

本分科会では、都市計画行政（立地適正化計画制度）及び福祉行政（地域包括ケアシステム）を取り上げ、いずれの政策も国がリーダーシップを発揮し、地方自治体の自発的な取り組みを促すという観点からは評価できる部分がある一方、①立地適正化制度については、補助金制度による誘導的手法による画一的な政策形成が推し進められ、②地域包括ケアシステムでは、これまで独自の取り組みをしてきた市町村にとって、また、国の推し進める政策を実施する力量のない市町村にとっては、むしろ混乱をもたらしている現状を検証し、なぜ、地方分権一括法の趣旨に沿った政策が形成されないのか、その要因を探ることとしたい。

◎パネリスト 佐々木 晶二（ささき しょうじ） 国土交通省国土交通政策研究所

昭和57年建設省入省。岐阜県都市計画課長、兵庫県まちづくり復興担当部長、まちづくり推進課長、内閣府官房審議官（防災担当）などを経て、現在国土交通政策研究所所長。主著『政策課題別都市計画制度徹底活用法』『都市計画のキホン』（ぎょうせい）、『最新防災・復興法制』（第一法規）。

◎パネリスト 小泉 秀樹（こいずみ ひでき） 東京大学まちづくり研究室教授

東京都生まれ。1993年東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了。東京理科大学理工学部建築学科助手、東京大学工学部都市工学科講師・助教授・准教授を経て現職。専門は、コミュニティ・デザイン、協働のまちづくり、プレイスペースプランニングなど。研究成果をふまえて多くの各地の住民、市民団体、自治体とまちづくりの実践に取り組んでいる。都市計画提案制度やまちづくり交付金の創設に社会資本整備審議会委員として関与。著書に『コミュニティデザイン学』（東京大学出版）、『都市・地域の持続可能性アセスメント』（学芸出版社）、『まちづくり百科事典』（丸善）、『スマートグロース』（学芸出版社）、など多数。都市住宅学会論文賞、グッドデザイン賞ほか受賞多数。自治体学会評議員、企画部会員。

◎パネリスト 鏡 諭（かがみ さとし） 淑徳大学コミュニティ政策学部教授

1954年山形県出身。1977年所沢市役所入庁、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2009年3月退職。同年4月から現職。主な著作は『介護保険制度の強さと脆さ』（2017年公人の友社）、『地方自治問題事例解決集』（2013年ぎょうせい）、『自治体現場から見た介護保険』（2001年東京法令出版）、『介護保険なんでも質問室』（ぎょうせい）、『介護予防のそこが知りたい』（2006年ぎょうせい）、『高齢者の権利擁護』（第一法規）など多数。早稲田大学大学院・法政大学大学院・関東学院大学兼任講師。所属学会は自治体学会、日本自治学会、日本公共政策学会、成年後見法学会、認知症ケア学会等。

◎パネリスト 久保 真人（くぼ まさと） 川崎市健康福祉局地域福祉部地域福祉課

東京都生まれ。1998年川崎市役所入庁。介護予防や社会参加、権利擁護、高齢者保健福祉計画の策定など高齢者福祉に関する業務に従事。2012年11月から約1年半、東京大学高齢社会総合研究機構に派遣。千葉県柏市での超高齢社会のまちづくりに関する研究にかかわる。その後、川崎市で、在宅医療の推進や地域福祉計画の策定など、地域包括ケアシステム構築にかかわる取組を進める。共著に、『地域包括ケアのすすめー在宅医療推進のための多職種連携の試み』（東京大学出版会）。東京大学高齢社会総合研究機構協力研究員。自治体学会評議員、総務部会員。

●コーディネーター 大谷 基道（おおたに もとみち）

獨協大学法学部総合政策学科教授

1970年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程研究指導終了退学。茨城県職員、日本都市センター主任研究員、名古屋商科大学経済学部准教授、同教授を経て2016年から現職。専門は行政学、地方自治論（特に自治体の人事・組織、国・地方間関係等）。近年の主な著作物として、『ダイバーシティ時代の行政学』（分担執筆、早稲田大学出版部）、『大震災に学ぶ社会科学 第2巻 震災後の自治体ガバナンス』（分担執筆、東洋経済新報社）、「都道府県東京事務所との水平的な連携」（『獨協法学』102号）、「自治官僚の昇進と地方外向」（『名古屋商科大学論集』60巻1号）など。

■出演者からのコメント

○佐々木晶二

国及び地方の厳しい財政事情のもとでは、行政が主体となる部分は極力真に必要なユーザーに限定し、できるだけ民間事業者と連携して各種のサービスを提供していく必要がある。そのための環境整備に公務員は自らの役割を限定する必要性を認識すべきである。

○小泉秀樹

コンパクトシティ政策や地域包括ケアシステムは、理念的には正しい部分もあるが、それを具体の現場で咀嚼し、自治体や地域の現場のあった独自の、つまりテーラーメイドでシステムや方針、方法を作り上げる必要がある。国は、そうした地域にあったシステムづくりの支援を行なうべき。つまり支援学的な観点が重要ではないか？

○鏡 諭

自治体における政策形成は、その自治体に住む市民や自治体の必要性から発出すべきものである。しかし、今日進められている地域包括ケアは、財政的な理由による医療や介護などの公的制度の縮減を、地域福祉政策として、国が自治体に押し付けた姿なのである。あたかも自治体政策のように説明するが、本質はまったく異なっている。医療保険制度や介護保険制度の財政的な持続可能性を第一に考える財務省及び厚労省では、2013年8月の社会保障国民会議報告以降、給付の縮減と負担増をセットにした改革を次々に推し進めている。そうした状況の中で、自治体が果たすべき役割は何か、自治体として守るべきものは何か、そのための独自政策の必要性とは何か等を提起したい。

○久保 真人

川崎市では、国が地域包括ケアシステムを打ち出して以降の比較的早い時期に、これまでの取組を活かしたシステム構築を目指して、「地域包括ケア推進室」という部署を設置。推進に向けた基本方針として、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定。地域づくりや、医療と介護の連携などの取組を推進しており、これまでの取組をご紹介したい。その前提となる国の政策の枠組みや他都市の事例なども踏まえて、今後の地域包括ケアシステム構築に向けた話題提供をしたい。

職員と職場の現状から

企画趣旨

第一次地方分権改革から18年。この間、市町村合併を始め大きな変革がもたらされたが、自治・分権を反映した実務は、国から都道府県、市区町村まで、タイムラグを経てようやく市町村現場に浸透してきたように思われる。他方で、まち・ひと・しごと総合戦略の策定など、中央集権への振り戻しととれる動きも見られる。また、自治体の行政組織も新たな人財が増えてきたこと、働き方やライフスタイルを含めた価値観の変化などにより、職場環境、人材育成の考え方が大きく変化する中で、自治・分権の理念が正しく理解されないまま、日々「こなし」の業務に明け暮れる現場になってしまっているきらいがある。

そこで、31回という新しいステップに踏み出す甲府大会では、自治・分権を再認識するとともに、自治の現場と職場の環境を踏まえ、特に若手職員のみなさんの「気付き」を大切にしながら改めて「地方自治」と「職員像」について考えてみたい。

◎パネリスト 前川 さゆり (まえかわ さゆり)

堺市立中央図書館副館長兼総務課長、自治体学会副理事長

1983年堺市入庁。婦人会館を皮切りに、企画部、民生政策課、会計室、教育政策課、危機管理室、アセアン交流推進室など、さまざまな部署に所属。2014年度からの2年間は、全国から集まる市町村職員の研修機関である市町村アカデミーで、研修の企画運営や講師折衝などを担当。

20年以上前、自治体学会の存在を教えてくれた先輩とともに始めた自主研究グループの活動で、いかに自分が「井の中で一人天狗になってる蛙」であるかを痛感。以来、アンテナを広げる中で見つけたものへの好奇心や、「少し変わった人たち」との交流を大切にしている。

◎パネリスト 稲垣 亜希子 (いながき あきこ)

元・公益財団法人東京財団人材育成プログラム・オフィサー

英国ロンドン生まれ。早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学科修了。父親の仕事の都合で15歳まで海外6か国で過ごす。総合商社にて電話の交換機などの通信インフラの中南米各国向け輸出事業、NGOピースウィンズ・ジャパンでフェアトレード事業に携わった後、日本の未来を考える仕事がしたいと考え現在の職場へ。以降、全国の市区町村職員向け人材育成プログラム「東京財団週末学校」の企画・運営を担当してきた。「自らの足下にあるものを知る」ことから始めるまちづくりの哲学「地元学」と出会い、自らも地元学を学び続けながら、基礎自治体職員の方『自分育て』のお手伝い”公私一体”で取り組んできた。

◎パネリスト 磯村 賢一 (いそむら けんいち) 山梨市役所三富支所総務担当

山梨市生まれ 1992年入庁 市町合併協議会、総合政策課、観光課等を歴任。2006年空き家バンク事業を立ち上げ、全国の注目を浴びる。地域活動として、NPO法人などの団体で活動している。中でも地域の特性を活かした自転車のレース大会「Japan ヒルクライム in 乙女湖」では、事務局長を務めている。その他、ウエイトリフティング競技の国際レフリー、総務省地域力創造アドバイザー、山梨県職員研修所講師としても活動。

●コメンテーター 嶋田 暁文 (しまだ あきふみ) 九州大学大学院法学研究院准教授

1973年、鳥根県安来市生まれ。中央大学法学研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員(PD)、地方自治総合研究所非常任研究員を経て、現在、九州大学法学研究院准教授。専門は、行政学、地方自治論。著書に、(単著)『みんなが幸せになるための公務員の働き方』(学芸出版社、2014年)、(共編著)『地方自治の基礎概念』および『分権危惧論の検証』(公人の友社、2015年)、(共著)『政策実施』(ミネルヴァ書房、2010年)など。そのほか論文多数。『ガバナンス』誌にも時折、寄稿している。

●ファシリテーター 竹見 聖司 (たけみ きよし) 篠山市役所政策部創造都市課長

■出演者からのコメント

○ 前川 さゆり

昨今、働き方改革への注目が高まり、ようやくただらと長時間職場でいることだけが評価される時代は終わろうとしているが、今はまだ、「時間外勤務を減らせ！」の大合唱のさなかで、改革によって生み出された時間をいかに有効に使って視野を広げ、多面的な思考から柔軟な発想を描ける職員に仕上げていくことが大切かまでは、考えが至っていないように感じる。

これからのまちの魅力は、そこに暮らす人の魅力に負うところが大きくなる。それを最短距離から仕掛けていくのが職員。今必要な職員は、トップを含む上層部に追従する「イエスマン」ではないはず。そのあたりも含めて議論を深めたい。

○ 稲垣 亜希子

人口減少社会をむかえ、地方自治体職員の仕事内容や取り巻く環境は大きく変わってきています。一方でいつの時代も変わらない普遍的な価値があると思います。それは何なのか、そしてそれを阻むものがあるとすればその正体と、それを乗り越える方策をみなさんとの対話から見つけ出すことを期待しています。

○ 磯村 賢一

国の施策で実施された市町村合併から12年余りが経過し、現在では、「まち・ひと・しごと総合戦略」により地方自治体が生き残りをかけた施策が取り組まれている昨今、地域住民が幸せになるために、我々公務員は、どのような行動が必要なのか「本気で取り組む」方策を考えたい。

○ 嶋田 暁文

「自治・分権」時代に求められる自治体職員の働き方（＝『理想』）とはどういうものであり、従前の働き方とは何がどう違うのか？

自治体職員一人当たりの業務量がかつてないほどに増大している『現実』の中で、『理想』とのギャップをどのように解消していけばいいのか？

こうした問題を皆さんとともに考えてみたいと思います！

○ 竹見 聖司

自治体学会に集う自治体職員のみなさん、楽しく地域に役立つお仕事をされていますか？自治、分権と職場環境の変化、日本国民の働き方が問われる中で、地域が元気になる、住民が元気になる、私たち職員も幸せになる・・・そんな自治体職員像を若い人の視点も交えながら考えましょう！

総括セミナー「自治・分権を問う」

企画趣旨

今年、地方自治が規定された日本国憲法の施行から70年。また、地方自治法施行70周年の年。そこで午前中は、「自治・分権を問う」を共通テーマとして、①福島と沖縄から、②政策形成の現場から、③職員と職場の現状から、の三つのセミナーを開催し、地方自治、地方分権をめぐる現状や課題、問題点について議論することとなっている。

この総括セミナーにおいては、午前中の各セミナーにおける地方自治、地方分権をめぐる様々な議論を総括するとともに、これからの地方自治、地方分権の進むべき道を議論する。

◎パネリスト 青山 彰久（あおやま あきひさ） 読売新聞東京本社編集委員

「セミナー1（福島と沖縄から）」コーディネーター

◎パネリスト 大谷 基道（おおたに もとみち） 獨協大学法学部総合政策学科教授

「セミナー2（政策形成の現場から）」コーディネーター

◎パネリスト 嶋田 暁文（しまだ あきふみ） 九州大学大学院法学研究院准教授

「セミナー3（職員と職場の現状から）」コメンテーター

●コーディネーター 江藤 俊昭（えとう としあき）

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

1956年東京都生まれ。中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。博士（政治学）。専攻は地域政治論。

三重県議会議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、議会サポーター・アドバイザー（栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市）、地方自治研究機構評議委員、中央大学法学部兼任講師など。

主な著書に、『議会改革の第2ステージ—信頼される議会づくりへ』（ぎょうせい）『自治体議会の政策サイクル』（編著、公人の友社）『Q&A 地方議会改革の最前線』（編著、学陽書房、2015年）『自治体議会学』（ぎょうせい）等多数。現在『ガバナンス』（ぎょうせい刊）、『議員NAVI』（第一法規）連載中。

【MEMO】

NPO活動におけるファンドと自治体の役割

企画趣旨

NPO法が施行されて約20年が経過し、地域づくりにおいてNPOと行政の協働が進んできた。しかし、一方で問題点もいくつか出てきている。特にNPOの活動においては、「ひと」「資金」等が恒常的に不足しており、自立的な活動を十分に行うための解決策は見出されていないのが現状である。

そうした中で、ファンドがNPOの活動を促進するため補助金等に依存せず運営するための方策として注目されるようになってきている。クラウドファンディングなど新たな手法の登場により、迅速に幅広くファンドを創設することも可能になりつつある。全体としては手探りの段階であるかもしれないが、すでに多くの実績をあげている先進事例もある。

この分科会では、実際のファンドの活用事例等を各パネリストに紹介してもらい、ファンドによるNPO活動促進の可能性とファンドの創設・活用における自治体の役割について議論する。

◎パネリスト 橋本 和久 (はしもと かずひさ) 鯖江市役所市民まちづくり課長

1962年生まれ。福井県越前市(旧武生市)出身。鯖江市役所に勤務のかたわら、地域の各種NPOに参加。コミュニティ・カフェの運営、中間支援組織の支援、子ども人形劇の立ち上げなど多くのプロジェクトに関わる。特に「市民立法」の分野では、市民ワークショップにより3つの市民案を提案。いずれも実際の条例制定につなげている。

◎パネリスト 浅川 裕介 (あさかわ ゆうすけ) 北杜市役所総務部収納課収納担当

1980年山梨県北杜市大泉町生まれ。平成14年、旧大泉村役場に就職(平成16年11月に7カ町村が合併し「北杜市」が誕生。平成19年11月に食育・地産地消を推し進めるための庁内プロジェクトチームを立ち上げ、平成20年度より「食と農」健康な杜づくりプロジェクトを立ち上げる。平成22年度より、全国的にも珍しい「食と農の杜づくり課」というユニークな課が立ち上がり、身土不二を重んじた食育・地産地消活動を展開。その後、公務でのまちづくりではなく、市民としてのまちづくりを展開するため、一般社団法人里くらの理事に就任。公務でつくりあげた基盤を基に教育旅行受入れの「体験バンク」を設立し、都市部の学校給食農園をビジネスを展開。

◎パネリスト 中尾 さゆり (なかお さゆり)

税理士、特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事

静岡県出身。学生時代よりNPOに関わり、会計事務所勤務を経てNPO事務局に勤務。2007年公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金(あいちモリコロ基金)創設時より、あいちモリコロ基金相談コーナースタッフとして、年間100件以上の市民活動助成金相談に対応している。多数の市民活動助成金の審査員・運営委員を務め、自治体等の助成金制度の設計・運営・審査・評価・見直しに参画している。

●コーディネーター 井上 武史 (いのうえ たけし) 東洋大学経済学部准教授

1971年生まれ。横浜国立大学卒業後、1993年に敦賀市役所入庁。税務課・財政課・企画調整課に勤務。2007年、福井県立大学地域経済研究所に赴任。エネルギー政策等についての研究を進めると同時に、総合計画審議会を始め敦賀市、鯖江市、坂井市、福井市で多数の公職を経験する。NPOとの関係についても、敦賀市市民協働事業や鯖江市提案型市民役事業化制度などに関わる。2017年4月より現職。

■出演者からのコメント

○井上 武史

NPOにとって活動資金の確保は長らく重要課題であり続けてきました。分科会ではクラウドファンディングなど新しい手法の活用と自治体の役割設定の2点に注目していますが、それこそNPO活動は十人十色、いろいろな可能性が考えられるのではないかと考えています。今回、実にさまざまなケースを聞くことができますので、皆様とともに楽しみながら、少しでも多くのヒントを得られるような機会にしたいと思っています。

○橋本 和久

市民活動分野にお金・人・社会資本などのリソースが十分行き渡らない我が国の現状にあつては、それらを半ば独占している行政の分野に、市民（団体）が参画することは大きな意義がある。本市においては、長年、公共における民間と行政との役割分担を見直し、市民の自治力を高めることを目的として様々な施策を試みている。そうした取り組みを報告する中で、新たな自治体運営のあり方を参加者の皆さんと議論したい。

○浅川 裕介

コミュニティー・ビジネススムーブメントの中で、私の知る限りみんな想いだけがパワーの源となって進めているのを感じます。活動内容によっては、当然収益性につながる分野ではない物もあります。しかし、人・モノが動く以上ボランティア精神だけは長続きしないかと思えます。なおさら、先行投資が必要な場合はその投資の仕方をしっかり考えないといけないと思えます。利益を生むことが悪いわけではないと考えます。その利益配分が重要などだと考えます。コミュニティー・ビジネスも立派な経営です。メディアに取り上げられることが目的になってしまっていないか？地域に定着させるためのヒントがみんなで見つけられたらと思えます。

○中尾 さゆり

あいちモリコロ基金は、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の収益金の一部を原資として設立。地元4団体（愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所及び社団法人中部経済連合会）の代表として愛知県が委託者となり、委託者（行政）、受託者（企業）、サポート団体（NPO）の三者が協働する仕組みを取り入れている。サポート団体として10年間NPOに対する助成金申請支援や評価事業にかかわった経験からみえてきたことについて話題提供を行ないたい。

地域公共交通をデザインする

企画趣旨

地域公共交通の再生とコンパクトシティの形成を主な内容とする地域公共交通再生法（H25）が示唆するように、人口減少や高齢化が進む地域においては生活の「足」を確保することが喫緊の課題となっている。従来のナショナルミニマム時代とは異なり、交通ミニマムの消滅に直面する地域（中山間地域）における足の確保は誰の責任なのか。本分科会では、生活の足の確保という地域課題に対し、行政・企業・地域が相互補完する地域公共交通をデザインする。

◎パネリスト兼コメンテーター 武藤 博己（むとうひろみ）

法政大学公共政策研究科教授

1950 年生まれ。国際基督教大学大学院行政学研究科博士後期課程修了、学術博士。専門は行政学。研究テーマは、道路行政、公共事業、入札改革、公共サービス論、政策評価など。日本行政学会顧問、地方自治総合研究所研究理事、千代田区外部評価委員等。

◎パネリスト 若尾 哲夫（わかお てつお） 山梨県リニア交通局交通政策課長

山梨県山梨市出身。昭和 60 年入庁。保健衛生、道路整備、税務、過疎対策、公営企業、職員育成、商業振興、行政改革、雇用対策など幅広く県行政の経験を積み、平成 27 年度からリニア交通局主幹、本年度から公共交通政策や交通安全対策を所管する交通政策課長。平成 28 年度末に策定した山梨県バス交通ネットワーク再生計画に基づき、持続可能で利便性の高いバス交通ネットワークの構築に向け取り組んでいる。

◎パネリスト 雨宮 正英（あめみや まさひで） 山梨交通株式会社代表取締役専務

1959 年生まれ。山梨県韮崎市出身。早稲田大学卒業後、1983 年山梨交通株式会社に入社し、2015 年現職に就任。バス交通の利便市向上と活性化に向けて、2000 年には全国に先駆け非接触式 IC カードによる運賃精算システムを運用開始、更に 2010 年にはインターネットを利用して路線やバス停通過時刻の検索ができるバスマップに、リアルタイムの運行情報やバス停周辺の観光情報を組み合わせた「やまなしバスコンシェルジュ」システムを産学連携により開発し、実用化する等、創意工夫による取り組みを実施してきた。また、環境に配慮する公共交通として、CNG バスの導入、全運転者へのエコドライブ教習の実施、バイオ燃料を自家精製しバスへの使用も推進してきた。

これらの功績により、2011 年には、国土交通省の関東運輸局が選定する初代の「地域公共交通マスター」に任命された。

◎パネリスト 山本 公一（やまもと こういち） 南アルプス市役所

山梨県南アルプス市出身。平成 5 年 4 月に地元の櫛形町役場（現南アルプス市役所）に就職。平成 27 年 4 月から交通政策室に配属、交通政策対策担当として、市内の交通政策に携わる。

●コーディネーター 久住 智治（くすみ ともはる） 文京区役所

昭和 57 年文京区役所入区。児童館・学童保育、障害者福祉、企画、生活保護、保育、教育分野の職務を歴任。平成 27 年 4 月より教育推進部長。ちば自治体法務研究会会員。

■出演者からのコメント

○武藤 博己

交通政策基本法によれば、「国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するものであり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないものである」（2条）という認識をもち、また国民の役割として、「国民等は、基本理念についての理解を深め、その実現に向けて自ら取り組むことができる活動に主体的に取り組むよう努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する交通に関する施策に協力するよう努めることによって、基本理念の実現に積極的な役割を果たすものとする」（11条）と規定し、国民に積極的な役割を求めています。域の足である公共交通政策が存続か廃止かの分岐点に立っている中、国民はどのような役割を果たすべきなのか、共に生きるための地域公共交通のあり方を再度確認し、議論を深めていきたい。

○若尾 哲夫

本県の高齢者人口や本県を訪れる観光客数は年々増加傾向にあり、車を運転できない高齢者や本県を訪れる観光客が県内を円滑に移動できるようにするため、身近な公共交通である路線バスの重要性が高まっております。そうした中、本県の路線バスは、系統の数はピーク時の半数程度、輸送人員についてもピーク時の7分の1程度にまで減少しており、バス交通ネットワークの再構築が喫緊の課題となっております。本県の公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中、将来を見据えたその在り方について皆さんとともに考えたいと思います。

○雨宮 正英

人口が減少傾向にあり、多くの住民がマイカーを移動手段としている地方部では、公共交通の維持をバス会社のみで行うには限界がある。

一定の需要があるバス路線については、過去の経緯からバス会社が守っていくべき部分があるかと思うが、山間部など利用率が非常に少ない路線については、バス会社のみでの維持は難しく、また、補助制度やバス制度も大きく変革する中で、公共交通を守っていくのは誰なのか、真剣に議論する必要がある。

○山本 公一

南アルプス市は山梨県西部に位置し、平成15年に6町村が合併し誕生しました。県内13市の中では、唯一軌道系交通手段が無い本市において、公共交通は路線バスのみですが、近年はバス利用者の減少に伴う既存バス路線の廃止等もあり、交通空白地域が生まれ、新たな地域交通の確保が必要となりました。今回は、本市の地域交通の取り組み状況についてお話をさせていただきます。

○久住 智治

人口減少の時代の中、交通空白地域が増加し、地域の公共交通が危機的な状況を迎えています。参加者の皆さんとこうした現状についての共通認識を図りながら、交通空白地域の解消や移動が制約されている人たちの移動手段の確保策について、自治体の果たす役割を含めて、幅広い議論の場となることを願っています。

企画責任者／申 龍徹、久住智治、小泉秀樹

条例とは何か？～乾杯条例から考える～

企画趣旨

2013年1月、京都市が「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を施行した。通称「乾杯条例」は、そのユニークさと分かりやすさから、酒類等を地域の特産品とする自治体に瞬く間に広まった。

地域ブランドのアピールと普及を狙い増え続ける乾杯条例であるが、そもそもなぜ「条例」なのか、条例である必要性や有効性など合理的な立法事実はあるのか？条例の「ゆるキャラ」化とまで言われる一方では、条例が住民にとって身近になったという好意的な意見もあり、制定の評価は分かれる。

第1次分権改革で条例制定権が拡大されてから10数年、多くの自治体では様々な自主条例が制定されている。政策実現の手段として、条例は自治体にとって有効な武器となったのだろうか？また、自治体はせっかく手に入れた武器を使いこなしているのか？

分権改革後の自主条例制定の動きを評価し、“条例”の持つ意義を問い直し、乾杯条例を一つの切り口に、自治体の自治立法について議論する。

◎パネリスト 岩崎 忠（いわさき ただし） 高崎経済大学地域政策学部准教授

神奈川県出身。1991年4月～2010年3月神奈川県職員。2010年4月から2014年9月地方自治総合研究所常任研究員。2014年10月から現職。群馬県行政不服審査会委員、相模原市空家等対策協議会会長、愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員長、日本地域政策学会理事、事務局次長、日本自治学会幹事等。主な著書に、『自治体経営の新展開』（一藝社、2017年）、『自治体の公共政策』（学陽書房、2013年）、『「地域主権」改革～第3次一括法までの全容と自治体の対応～』（学陽書房、2012年）、指定管理者制度と政策評価～神奈川県立都市公園を例にして～『自治研究（第85巻第11号）』（第一法規、2009年、日本公共政策学会2010年度学会賞〔論説賞〕受賞）等

◎パネリスト 神崎 一郎（こうざき いちろう） 衆議院憲法審査会事務局総務課長

衆議院法制局にて議員立法の立案・制度設計に携わる。

2006年から2009年まで千葉県総務部政策法務担当参事。

2012年より現職。この間、千葉大学法科大学院、明治学院大学法科大学院、法政大学大学院等で非常勤講師。主要論文として「法律と条例の関係の関係における『比例原則』『合理性の基準』『立法事実』」自治研究1026号（2009）、『政策法務』試論自治研究1020号（2009）など。日本公法学会会員。

◎パネリスト 塩浜 克也（しおはま かつや） 千葉県佐倉市総務部行政管理課副主幹

明治生命保険（現・明治安田生命保険）勤務を経て、1997年佐倉市役所入庁。2001年から11年にわたり法規事務に従事し、地方分権一括法（2000年）施行後における自治体法制の運営に間近で対処。2016年より現職。主な著書に、『スッキリわかる！ 地方自治法のきほん』（学陽書房、2016年）、『自治体の法規担当になったら読む本』（共著・学陽書房、2014年）、『法実務からみた行政法』（共著・日本評論社、2014年）等

◎パネリスト 山田 智（やまだ さとし） 文京区総務部副参事（法務担当）

1997年文京区役所入庁。企画課で政策立案、行政評価や行政改革等に従事後、総務課へ異動。自治基本条例を含めた例規の立案、争訟対応等に従事する。両課での経験を踏まえ、さらに深く法律を学ぶことが予防法務、政策法務の観点に資すると考え、自己啓発等休業を取得し、千葉大学法科大学院に入学。修了後、監査事務局、司法修習（66期）を経て、2013年12月より現職。

●コーディネーター 出石 稔（いずいし みのる）

関東学院大学法学部教授（同大学副学長・法学部地域創生学科長）

1985年に横須賀市役所入庁。在職中、全国初のパブリック・コメント手続の条例化、「横須賀市土地利用基本条例」をはじめとする土地利用調整関連条例などに中心的に関わるなど、地方分権、政策法務の推進に取り組んだ。2007年3月末をもって22年間勤めた横須賀市を離れ、同年4月より現職に就任。実務で培った経験を基に、地方自治に関する研究と教育に取り組む。また、学内では、教務部長、高等教育研究・開発センター長、副学長を歴任するなど、大学経営も担っている。

■出演者からのコメント

○ 岩崎 忠

条例は、首長、議会、住民の三位一体による最高の政策実現手段である。

「乾杯」という住民の身近な行為を対象に、乾杯条例という純粋な自主条例が議員によって条例化されたことは、住民の「条例」に対する親近感を深める意味で評価できる。住民の政治への関心を高め、議会の政策立案能力向上のためにも、規制事項だけでなく、地域の長期的な重要事項を条例化することが求められる。

また、首長が交代しても地域不変の重要課題、政策指針としての条例には、規制条例のような精緻な立法事実は不要である。

一方で、条例が乱立し、飽和状態になると懸念する意見もあるが、立法評価をしっかりと行って、適正規模を維持することは可能であろう。

○ 神崎 一郎

国における立法作業と自治体における条例制定の双方に携わった経験を踏まえ、法律案の立案・制定の現場における議論を条例論に反映させることを試みたい。

○ 塩浜 克也

地方分権一括法の施行に伴う条例制定権の拡大は、20年近くを経て多くの自治体における事例の蓄積として成果を見たところである。このたびは「乾杯条例」を端緒に、条例に期待される役割と今後の展開について参加者の意見を求めながら考えていきたい。

○ 山田 智

誰かに指示されて作ったと思われる条例や、作ること自体が目的化していると思われる条例に接する中で、何のために条例を作るのか、というごく当たり前のことが脇に置かれ、見失われてしまっているようにしばしば感じる。法律の規定や現場の状況等を手がかりに、ごく当たり前のことを見つめ直し、条例の立案のあるべき姿を論じていきたい。

○ 出石 稔

私は、自治体の政策法務の推進に取り組んでいますが、今回分科会で取り上げる「乾杯条例」については、少なからず疑問を持っています。しかし一方で、各地でこの条例の制定が進んでいることも事実であり、一定の意義があることも確かでしょう。乾杯条例をひとつの材料として、地方分権・地方創生時代の自治立法としての「条例」のあり方を、さまざまな論者とともに考えてみたいと思います。

自治体職員として「一皮むける」瞬間

～先輩たちの経験から学ぶ～

企画趣旨

前回の日田大会における分科会「かつてこんな魅力的な職員がいた！～自治体学会を創り上げてきたレジェンドたちの働き方・生き方～」に続く、「世代継承」のための企画の第2弾。

今では「すごい」と言われる自治体職員でも、はじめから十分な力量を備えていたわけではないはず。逆に言えば、自治体職員として何事かを成し遂げるためには、「一皮むける」経験を何度か経て、職員としての「器」を大きくしていく必要がある。

では、「一皮むける」ことができる瞬間はいつ訪れ、どういう発想・姿勢で臨めば、そのチャンスをものできるのだろうか。本分科会では、豊富な経験を持つ先輩職員に、自身の職員生活を振り返り、①「一皮むけた」と思えるターニングポイントはどこにあったのか、②その機会をものできたのはなぜなのかについて——「成功譚」に終始することなく、「失敗」経験をも交えながら——語っていただく。

「一皮むける」ためのポイントとコツを抽出し、参加者間で共有することが本分科会の目標である。

◎パネリスト 道前 緑（どうまえ みどり） 放送大学島根学習センター事務長

島根県隠岐の島町生まれの自然児。中学・高校は鳥取市、大学は大阪に。都会のリズムは合わないと実感し、島根県職員としてUターン就職。子育て初期（子ども3人）に実家の支援を求め隠岐勤務した以外は、松江市在住。それもあってか、住民と直接接することの少ない県職員の中でも、県内の地理や地域実情に疎いと自覚する。もともと、性格故かもしれない。

仕事は好きで熱中するタイプ。配属部署14、うち同一部署は最後の労働委員会事務局のみ。どんな部署でも、迷ったり、しんどかったり、苦労は様々あったが、最後は「楽しかった」。明るいムードメーカーでもあったし、文句たれブーちゃんでもあったが、常に自分のベストは尽くしてきたと自負する。

◎パネリスト 山崎 要（やまざき かなめ） 倉敷市保健福祉局長

詫間電波工業高等専門学校電波通信学科卒業後、昭和53年倉敷市に入庁。市民課、資産税課で14年間窓口業務を担当。以後、文化振興財団出向、企画、保健福祉、福祉施設出向、合併協議会事務局出向、防災対策、まちづくり、大学設置、行政改革、子育ての各部門など、入庁以来20回の異動を経験し、平成28年度から倉敷市保健福祉局長。

◎パネリスト 山崎 仁士（やまざき ひとし） NPO京都もやいなおしの会理事長

昭和53年舞鶴市に採用、商工観光課に配属。昭和60年から企画課、石炭火電対策室。平成8年から国・府事業調整課、企画課で課長。平成17年から企画管理部長、保健福祉部長、教育振興部長、産業振興部長。平成25年退職。「担当9年、係長9年、課長9年、部長8年」の経験。現在はNPO京都もやいなおしの会理事長、京都府北部地域・大学連携機構において5市2町の職員研修を実施。30歳代からONとOFFをいい意味で混同し、やる気のある職員を束ね、市民との対話によるまちづくりを実践。舞鶴における赤れんがを活かしたまちづくりの礎を築いたほか、ネットワークを駆使して各種まちづくりに貢献。ふるさとを愛する人材の育成を目指す。

●コーディネーター 大石田 久宗（おおいしだ ひさむね） 三鷹市社会福祉事業団常務理事

1977年三鷹市入庁、市民部、総務部、企画部を経て2008年から都市整備部長、2014年三鷹市退職。現代都市政策研究会、自治体活性化研究会、自治体学会で活動。新しい社会保障のあり方、地域づくりなどが現在の当面の課題。

■出演者からのコメント

○道前 緑

「一皮むける」＝「成長する」であろうが、どういう方向をめざすのか、基準とするのが自分の内か外か、といった条件の違いによって、たどり着く先は様々異なる。あくまで自分個人の理想像に近づくのか、組織にとって有用な仕事人となるのか、両者が必ずしも重なるとは限らず、そのどちらが正しい、正しくないということも、一概には言えないと、今は思う。

人は経験し学び、変わっていき、色々な有り様を示す。「成長する」という言葉は、+の価値判断を含んでいるように受け止めがちだが、私は単に、経験を積んで変わっていくことでしかないと考える。+-の価値判断は、誰がするのか、そこを決めることが大切だが、それもまた変わってもいく。

○山崎 要

市職員40年、演劇鑑賞運動40年、自治体学会30年と、ここまで、この3つの活動から得た経験が、私の中で相互に作用しながら、成長してきたと考えている。

まず、市職員では、渡辺、中田、古市、伊東と4代の市長の選挙公約や現職が落選する原因となった事業の後処理を担当し、事務職としては珍しくランドマークとなる集客施設6箇所の整備を完成させてきた。

また、学会活動では、広松伝さんや村瀬誠さんなど、今では伝説となっている方々から直接薫陶を受けるという貴重な時間を持つことができた。

分科会の企画趣旨に賛同するとともに、学会の諸先輩から受けた薫陶に対するご恩返しという意味を込め、登壇させていただくことにした。

○山崎 仁士

「役所人生における私の思い」、「私に大きく影響した言葉」から始まり、職階別に課題となっていた事柄と、そこに起きた壁、それらをどのようにクリアしていったかを述べたい。例えば、係長時代には、市民と設立したまちづくり団体や市内部のまち研とともに、「赤れんが倉庫」の清掃活動による保存運動の始まりと世論形成などを。課長時代には限界集落対策や国の機関との勉強会などを。さらに部長時代の厳しい局面などを、その時々のエピソードを交えて語っていきたい。その中で、「一皮むける」という意味と、日頃の勉強会やネットワークの大切さ、どんな状況でもなえない自分をいかにつくっていくかなどを共に考えていきたい。

○大石田 久宗

特に若い自治体職員にとって職場としての自治体は厳しい。上司、同僚、市民、議会に様々な要望を投げかけられ、忙しさは増すばかりだ。しかし、現状を超えて仕事が面白いと感じられるときがやってくれば、職員生活はすばらしいものとなると確信している。きっかけを探りたい。

ふるさと納税の功罪～そのあり方を問い直す～

企画趣旨

「遠く離れたふるさとに恩返しをする」という理念で始まったはずの「ふるさと納税」。しかし、今や、「やらなきゃ丸損！ ふるさと納税返礼特産品ガイド」といった雑誌特集が組まれるなど、納税者による特産品等の獲得手段として機能してしまい、寄附文化そのものを破壊しかねない状況にある。一方、自治体側からすると、「やらなければ、他の自治体にとられるだけ」のため、返礼品充実競争に参加せざるを得ない。結果として、地方財政全体でみれば、本来いずれかの自治体に納付されるべき住民税が、住民サービスの向上のためではなく、特産品等の購入に気前よく使われてしまっているのが実情である。

こうした中、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」が発足するなど、制度見直しに向けた動きも本格化している。

そこで、本分科会では、①現行のふるさと納税が個々の自治体や地方財政全体にどのような影響を与えているのか、②何が問題なのか、③今後どう変えていくべきなのかといった点を総括的に検討してみたい。「ふるさと納税の検討を通じて、あるべき自治のあり方を考えること」が本分科会の目的である。

◎パネリスト 肥沼 位昌（こいぬま のりあき） 所沢市市民税課長

所沢市市民税課長。税務の現場で、課税自主権のあり方に疑問を感じることも多く、どのようなあり方が好ましいのだろうかという問題意識を感じている。また個人的には、チェーンソーを使っての雑木林の保全活動のほか、畑で野菜づくりなど、緑に関わる活動が増えている。

◎パネリスト 横山 純一（よこやま じゅんいち） 北海学園大学法学部教授

自治体学会に加入してから長い年月が経過しているのですが、毎年大学が夏休みの時に学会開催ということで、あまり参加していません。何年ぶりの参加になり楽しみにしています。現在はフィンランドの自治体財政について研究しています。社会福祉保健医療の状況（とくに高齢者介護）や一般補助金・地方所得税の仕組みや動向を研究しています。1990年代半ば頃からフィンランドでは福祉における民営化が急速に進んでいます。当初は非営利組織中心に民営化が進んでいましたが、2005年以降営利企業とくに大企業・グローバル企業の参入が進んでいます。また、若者中心に失業率が大変高い状況が続き、北欧型福祉国家に大きな変化がみられます。今後もフィンランドの分析を進めるつもりです。

◎パネリスト 葉上 太郎（はがみ たろう） 地方自治ジャーナリスト

全国紙記者を経て独立。『ガバナンス』（ぎょうせい）で原発災害に見舞われた福島の実情を連載しているほか、『地方自治職員研修』（公職研）で「都政ウオッチング」、月刊『文芸春秋』で「地方は消滅しない」を連載中。著書に『瓦礫にあらず』（岩波書店）、『日本最初の盲導犬』（文芸春秋）など。

◎パネリスト 藤丸 伸和（ふじまる のぶかず）

福井県総合政策部ふるさと県民局地域交流推進課長

平成元年福井県庁入庁。平成24年4月総務部人事企画課長補佐、平成25年4月総務部県民サービス室長、平成27年5月総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課長、平成29年4月現職

●コーディネーター 嶋田 暁文（しまだ あきふみ） 九州大学大学院法学研究院准教授

1973年、島根県安来市生まれ。中央大学法学研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員（PD）、地方自治総合研究所非常任研究員を経て現職。専門は、行政学、地方自治論。

著書に、（単著）『みんなが幸せになるための公務員の働き方』（学芸出版社、2014年）、（共編著）『地方自治の基礎概念』および『分権危惧論の検証』（公人の友社、2015年）、（共著）『政策実施』（ミネルヴァ書房、2010年）など。そのほか論文多数。『ガバナンス』誌にも時折、寄稿している。

■出演者からのコメント

○肥沼 位昌

ふるさと納税は、自治体間の税の争奪戦のような印象があるが、実際は国が制度設計を行い、自治体が踊らされているような面もある。総務省からの技術的助言などの関与、課税自主権や地方交付税のあり方など国と自治体という関係でも、ふるさと納税をとらえる必要があるのではないか。

○横山 純一

ふるさと納税については、多くの財政学者と同様に厳しい見方をしています。地域振興は重要ですが、ふるさと納税と地域振興は基本的に分けて考える必要があると思います。ただし、原則論を述べるだけでは、私が自治体学会において登壇する意味がないでしょうから、ふるさと納税をめぐる北海道の状況、北海道のいくつかの自治体におけるふるさと納税の活用による地域振興の事例等について報告したいと考えています。

○葉上 太郎

諸先生方の見解をうかがって、今後の取材活動にいかしたい。

○藤丸 伸和

ふるさと納税制度は、福井県の西川一誠知事が提唱し、平成20年度に創設され、今年でちょうど10年目となります。広く認知されてきていますが課題も出てきています。このため、平成29年5月に「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」を設立しました。ふるさと納税本来の趣旨を広げる活動を他の自治体とともに進めます。

○嶋田 暁文

ふるさと納税制度は、当初の精神には十分首肯しうるものがあるが、「地方創生」と同じく、全国の自治体を寄付金獲得競争に駆り立て、あるいは、競争せざるを得ない立場に追い込み、結果として、自治体間の「分断」を惹起する仕組みとなっている。そこで、この仕組みが秘める可能性とさまざまな問題点を明らかにした上で、この仕組みをより良い仕組みに改善していくための方途を探ってみたい。

市民がつくる中心街と自治体職員

～甲府市の事例から～

企画趣旨

国や自治体など行政主導のまちづくりが、全国各地でその弊害と限界が取りざたされている。甲府も例外ではないが、近年、市民・民間が主導してのまちづくりが目立ってきている。その市民の中には、自治体職員も含まれている。この分科会では、甲府における市民・民間主導のまちづくりの現状と課題について、川越市の様子とも比較して考えてみたい。また、その際、市民としての自治体職員がまちづくりにどのように関わっていくべきかについても再検討したい。

◎パネリスト 丹沢 良治（たんざわ りょうじ） 株式会社タンザワ代表取締役会長、
NPO法人「街づくり文化フォーラム」理事長

甲府第一高校を卒業、中央大学商学部中退。(株)タンザワは、天然石・アクセサリ販売を全国で手がけています。様々な地域のまちづくりを目の当たりにして痛感したのは、「甲府に歩いて楽しめる場所があれば」ということでした。そこで、2013年3月、甲府駅北口に小江戸情緒が息づく、明治、大正、昭和初期の甲府城下町を再現した甲州夢小路をオープンしました。

◎パネリスト 土橋 克己（どばし かつみ）
NPO法人「こうふ元気エージェンシー」理事長／甲府市職員

甲府市生まれ 1996年入庁。2008年「甲府鳥もつ煮でみなさまの縁をとりもつ隊」を市役所若手職員有志10名で設立。2010年に開催されたB-1グランプリにて初出展で最高賞を受賞。現在は、それぞれの地域に展開されている生活そのものが地域の持つ本来の美しさであることから独自の文化を持っている「路地横丁」の魅力を発信する『甲府ん！路地横丁楽会』活動を展開している。

◎パネリスト 小林 はるひ（こばやし はるひ） 株式会社SHOEI、R/SHOEI マネージャー

東京都渋谷区から移住。静岡県浜松市出身、一級建築士。甲府市中心市街地活性化事業「甲府ぐるめ横丁」の立ち上げを行う。立ち上げに伴い、2015年8月に移住。2016年10月、笛吹市出身の男性と結婚。只今山梨県甲府市で暮らす自称「富士山の裏も表も知る女」です。

◎パネリスト 成澤 治子（なるさわ はるこ） 甲府市職員、「こうふコンシェルジュ」担当

甲府市で生まれる。中央大総合政策学部卒。新聞社や放送局で働いた後、甲府市丸の内にある実家の「六曜館珈琲（コーヒー）店」の「館長」を継いだ。2015年8月から現職。2019年に迎える「こうふ開府500年」にむけて、甲府の魅力を発信する業務も担っている。

◎パネリスト 風間 清司（かざま きよし） 公益財団法人川越市施設管理公社理事長

1977年川越市職員採用、2013年川越市副市長、2016年川越市副市長を退任。現在、株式会社まちづくり川越取締役、川越市中心市街地活性化協議会委員を兼任している。

●コーディネーター 熊谷 隆一（くまがい たかかず） 山梨県立大学国際政策学部教授

愛知県出身。神奈川大学大学院経済学研究科博士後期課程を修了。1994年4月から(社)神奈川県地方自治研究センター研究員、2005年4月から山梨県立大学国際政策学部助教授（准教授に名称変更）を経て、2009年4月から現職。甲府中心街の活性化を目指して学生が主体的に運営しているまちなか研究室、四菱まちづくり総合研究室（よつびし総研）の顧問を務める。

■出演者からのコメント

○丹沢 良治

ほんのちいさなひとかけであっても、街に、暮らしに、彩りを添え、活気をもたらす。株式会社 タンザワはそんな存在でありたいと、美しく健康な街づくりを推進する「NPO 法人 街づくり文化フォーラム」（2001年4月設立）の活動等を支援しています。甲府市にはミレーとバルビゾン派の作品コレクションで知られる県立美術館があり、隣接する文学館を含む一帯は芸術の森公園として広く県民に親しまれている文化・芸術の発信地です。この地に事務所を置き、様々な事業を実践し、まちづくりについて考え行動しています。

○土橋 克己

「地域ブランドづくり」とは、地域の価値ある素材を活かして、その地域に人やお金を呼び込み、その効果を一過性に終わらせることなく、還元・循環させること。そのためには、行政や業界に任せるとはならず、市民が一消費者の視点で積極的に地域を売り込み、自立した継続事業に結び付けなくてはならない。社会的利益と個人の利益、自己実現を兼ね備えた活動を目指すべきだと考えています。

○小林 はるひ

2015年5月にオープンした「甲府ぐるめ横丁」事業（甲府の中心街にある、かつてはスナックや飲食店が軒を連ね、甲府の夜の賑わいを誇っていた「芳野ビル」を改装）を手掛けました。当初は甲府と東京を行き来する生活を送っていましたが、営業で走り回るうちに次第に甲府の魅力に惹かれていき、夫となる男性とも出会いました。今は、大好きな甲府の街、人、仲間、温泉、ワイン、美味しいものに囲まれながら、「甲府暮らし」を満喫しています。

○成澤 治子

高校のころ一年間を海外で、大学の四年間を東京で過ごした以外は、ずっとこの甲府でお仕事、生活しています。20代の頃は記者、ディレクターとして甲府市だけでなく山梨県内を取材して歩きました。そして30代は甲府駅前にある家業の喫茶店を切り盛りしていました。そんな環境で生活していましたので、県外、海外から甲府へいらっしゃる方とお話する機会も多く恵まれていました。そしてこの度ご縁ありまして移住・定住希望者の相談窓口であるコンシェルジュになりました。

○風間 清司

昨年川越市には、年間700万人を超える観光客が訪れた。30年以上前に、川越の町方と川越のサポーターで発足した「川越蔵の会」が活動を始めたときは、観光客の姿はまれであった。その川越でこれまで、どのようにまちづくりをすすめてきたか、さらに、現状と課題について考える。

○熊谷 隆一

個性豊かなパネリストの皆さんの生の声を基に相互に議論していただき、分科会会場の皆さんと、市民主導のまちづくりについて、特に市民としての自治体職員の役割について考えたいと思います。

会員必見！研究活動の進め方 ～実践から研究へ・研究から実践へ～

企画趣旨

自治体学会は、研究者だけでなく市民、自治体職員、議員など多様な会員が参加していることが特徴・強みであるが、それだけに研究発表や論文執筆を縁遠いものと感じている会員も少なくない。会員の皆さんがそれぞれ実践の中で疑問や問題意識を抱いても、それを客観化し、研究成果としてまとめるための「方法論」を持っていなければ、受け身の学会活動になりがちである。また研究支援部会では、公募論文の審査を担当する中で、もっと研究論文のイメージや基礎条件を知っていただければ…と感じることが少なくない（冊子『研究論文を書こう！』を参照＝学会HPで提供中）。

この分科会では、会員が日頃の疑問や問題意識を研究成果にまとめて、①学会や研究会で研究発表（口頭報告）をする、②研究論文にまとめる（学会誌に掲載する）、という目標を実現するために、何が大切なのか、どういう点に注意すべきか、ともに考えていく機会にしたい。

分科会のプログラムと報告者

1 インTRODクシヨン「入門・研究活動の進め方ー公募論文突破法ってあるの？」

◎磯崎 初仁（いそざき・はつひと） 中央大学法学部教授、自治体学会研究支援部会長

1958年愛媛県生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科修了。1985年神奈川県入庁（農政部、土木部、企画部、福祉部等に配属）、2002年に同県を退職して現職。投稿論文「許認可行政と自治体」が『年報自治体学第2号』（1989年）に掲載されたことをきっかけに研究の深さ・おもしろさを知り、大学院派遣を経て原稿執筆や学会報告を行うようになった。

専門は、地方自治論、行政学、政策法務論。

主要著書に『変革の中の地方政府』（編著、中央大学出版部、2010年）、『自治体政策法務講義』（第一法規、2012年）、『ホーンブック地方自治（第3版）』（共著、北樹出版、2014年）、『知事と権力』（東信堂、2017年＝近刊）がある。

2 基本報告「自治体職員が取り組む研究活動ーその意義と方法」（仮題）

◎田中 富雄（たなか・とみお） 大和大学政治経済学部准教授、元三郷市職員

1955年埼玉県生まれ。龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程修了。博士（政策学）。1978年三郷市役所入庁（総務部、企画財政部、都市計画部、市長公室、企画総務部等に配属）。2017年4月から現職。極力、誤りのない政策を実行するため、地域にふさわしい政策づくりと政策実現のための方策に関心があった。大学院に社会人として入学したのも、そのことについての理解を深め実践したかったからである。

専門は、公共政策学、地方自治論、行政学。

※田中氏は、公募論文「議会基本条例の制定背景からみた、自治基本条例制定の促進要因」が「自治体学」VOL. 26-2(2013年3月)に掲載され、2014年度「自治体学研究奨励賞」を受賞された。

3 体験報告「私はこうして研究報告・論文執筆に挑戦した！」（仮題）

◎投稿論文が『自治体学』に掲載された会員など1～2名から報告していただく予定。乞うご期待！

4 ミニ・ワークショップ「日頃の疑問をどう研究成果につなげるか」（仮題）

グループに分かれ、①研究テーマをどうやって見つけるか、②どうやって研究成果（報告・論文）にするか等について意見交換を行う。その結果を全体で共有し、研究活動の進め方について考える。

◎進行：磯崎初仁（前出） ◎コメンテーター：田中富雄（前出）

◎コーディネーター：鈴木洋昌（川崎市）、大澤幸憲（神奈川県）ほか研究支援部会員

■出演者からのコメント

○磯崎 初仁

自治体の現場は、研究テーマの宝庫だと思います。もし実務家は社会をよくすることが仕事であり、学会で報告したり論文を書いたりするのは研究者の仕事だという意識があるとすれば、間違いだと思います。社会をよくするためにこそ、自らの課題や実践を客観化し、成果をまとめ、立場の異なる方々の批評を求めることが重要です。私は、自治体職員が1つの職場を経験するごとに1つのテーマを設定して論文をまとめる「一所属一論文主義」を唱えてきました。会員の研究活動を支援する研究支援部会が初めて開催する特別企画です。多くの方々と交流できることを楽しみにしています。

○田中 富雄

何が誤った政策なのかを一概にいうことは容易でないと思います。しかし、取り組んだ政策が誤った政策である場合、その政策に熱心に取り組めば取り組むほど誤りが進んでしまいます。そのことを防ぐためには、最先端の理論と実践の取り組みを学び、その上で地域に合った政策づくりと政策実現のための方策を考え実践することが求められます。そこでは、研究活動が大きな役割を果たすこととなります。自治体学会にふさわしい研究発表や研究論文に資する分科会にしましょう。

<個別相談会>

分科会の最後で、研究支援部会員が個別相談に応じます。

特に公募論文への応募を検討している方は、ぜひ、ご相談ください。

※ミニ・ワークショップの進め方は、当日の状況等により変更することがある。

※当日は、ポスターセッション「研究論文を書こう！」も掲示予定です（部会員への個別相談も可）。

●一口メモ ～研究支援部会編『研究論文を書こう！』から抜粋

Q1：研究論文とはどういうもの？何が大事なの？

A：研究論文とは、あるテーマ（問い）を設定し、これを論理的・実証的に解明する論稿といえます。（中略）研究論文は、特定のテーマを設定し、論理と実証（事実による証明）によってそれに一定の結論を下すものといえます。共通するのは、①客観的に解明可能なテーマであること、②論理的に記述されていること、③事実に基づいていること、という3点だと考えられます。

Q3：自治体学会らしい論文ってあるの？学会誌に掲載されるためのコツは？

A：もともと「自治体学」は学際的なものであり、画一的な方法論や作法があるわけではありません。（中略）特に①実態に即した分析であること、②理論だけでなく実践につながることを重視しているといえるでしょう。（中略）あまり固定的に考えず、独りよがりにならない程度に自分らしい論文を書くことが重要だと思います。

※『研究論文を書こう！－論文公募のすすめ』は、自治体学会HPでアップ中。

企画責任者／磯崎初仁（研究支援部会）

人材育成と政策形成を融合させてみた ～マッセ O S A K A の成功事例をもとに～

企画趣旨

「自治体研修の成果を実際の政策づくりに活用するにはどうすればよいか」が本分科会のテーマ。「自治体研修を研修だけで終わらせてしまったらもったいない」と考え、研修だけではなく「研修の成果」を、自治体における政策づくりに直接的に活かすことができるはずだと考えている。

上記のような背景のもとに、私たち公益財団法人大阪府市町村振興協会では、平成 28 年度に特別研修「政策形成実践研修」を実施し、同研修による成果を大阪府内モデル自治体に政策として提言した。その結果、提案した政策が、モデル自治体にて実際に予算化され、事業の実現に向けて進められている。なお平成 28 年度のモデル自治体は岬町であり、今年度は藤井寺市となっている。

パネリストの曾我夏樹氏からは、当協会が実施した政策形成実践研修の概要や意義などについて説明してもらうこととしている。そして、名加夢子氏（岸和田市）と森本康平氏（豊中市）からは、実際に研修に参加した職員として、実践研修の効果や可能性について述べてもらう。また、森本氏は、人事部門に勤めており、研修参加者と人事研修担当者の両面の立場から見解を得ることとしている。

杉本孝一郎氏（産業能率大学）からは、当協会が実施した政策形成実践研修に参加した職員の人材育成としての効果はあるのか、またこのような研修は、今後全国の自治体に展開できるのか、などについて話してもらう予定。全体のコーディネーターは、政策形成実践研修の担当講師をした牧瀬稔氏（関東学院大学）が進める。

冒頭に記した「自治体研修の成果を実際の政策づくりに活用するにはどうすればよいか」を基本として、パネラーやコーディネーター、さらにフロアー（聴講者）も巻き込んで意見交換を進めていく予定。

◎パネリスト 杉本 孝一郎（すぎもと こういちろう）

産業能率大学総合研究所研修管理部講師管理課長

民間企業を経て学校法人産業能率大学総合研究所に入職。研修アドバイザーを経て、現在は総合研究所研修管理部にて民間企業・自治体向けの研修企画および講師の日程調整等の業務を担当。

また講師育成担当として、インストラクション力向上および人材育成関係の情報提供を行っている。

◎パネリスト 曾我 夏樹（そが なつき）

公益財団法人大阪府市町村振興協会（マッセ O S A K A）主幹

平成 28 年度マッセ O S A K A 特別研修「政策形成実践研修」の研修責任者として、事業をとりまとめた。今年度も研修責任者である。

◎パネリスト 森本 康平（もりもと こうへい） 豊中市総務部人事課職員

政策形成実践研修において、サブリーダーとして活躍する一方、モデル自治体での成果発表会にて政策提案プレゼンターを務めた。

◎パネリスト 名加 夢子（なか ゆめこ） 岸和田市生活福祉課職員

政策形成実践研修において、森本氏と同じくプレゼンターを務めた。政策づくりにおいては、女性ならではの視点で地域課題を捉え、政策を考えるなど、チームの中心として活躍した。

●コーディネーター 牧瀬 稔（まきせみのる） 関東学院大学法学部准教授

法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。専門は自治体政策学、地域政策、地方自治論、行政学で、市町村のまちづくりや政策形成に広く関わっている。

政策形成実践研修において、指導講師を務めた。

■出演者からのコメント

○牧瀬 稔

「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」

この格言は「風林火山」で有名な武田信玄の『甲陽軍鑑』の中にある言葉です。前半の「人は城、人は石垣、人は堀」は人材の重要性を説いており、勝敗を決する決め手は堅固な城や高い石垣でもなく、あるいは深い堀でもなく、「人」にあるということを訴えています。

いつも人材の重要性は指摘されています。しかし、自治体研修の価値は、担当する部門も参加者からも、低く見られているように感じます。それは「研修のための研修」になっているからです。今回は「実践に役立つ研修」としてマッセOSAKAの「政策形成実践研修」を取り上げ、皆さんとともに、その意義や可能性を考えたいと思います。

○杉本 孝一郎

私は研修コーディネーターとして政策形成研修の企画・運営に携わっています。

政策形成研修の成果物である政策提言書には独創的なアイデアと参加者の熱き想いが詰まっています。しかし、それも研修が終わると寂しく片付けられるだけ。「もったいない」と何度思ったことでしょうか。

こうしたなか、研修の成果を実際の政策づくりに直接的に活かす画期的な取り組みを知り、研修企画者としての血が騒ぎました。

分科会では教育機関担当者の立場から「政策形成と人材育成の融合」の効果とこれからの発展性についてお伝えしたいと思います。

○森本 康平

私は研修担当者として、自身が企画する「政策形成研修」の効果的な進め方を検討していた折、マッセOSAKA主催の「政策形成実践研修」があることを知り、研修に参加しました。私が所属する豊中市では、昨年度から当該研修を職階別研修に位置付け、職員の政策形成能力向上の機会としています。研修効果を高めるため一層の工夫が必要であると思っています。

分科会では、参加者の皆さんと意見を交わしながら、企画趣旨でもある「研修成果を実際の政策づくりにどのように活用していくか」について考えていきたいと思っています。

○名加 夢子

マッセOSAKA「政策形成実践研修」に参加した効果を述べますと、「机上の空論で終わらない施策を提言するためにどうすればよいか」を常にチームで考え続けられた点です。

研修活動では、実際にモデルタウンの職員になった気持ちと、第三者目線の両面から、モデルタウンにとって実現すべき価値のある施策を検討しました。また、子育て世帯の獲得をしたいという首長の思いがあり、それを実現させるためには、私自身も子育て世帯であり、自身の率直な思いを政策提言内容へ反映させました。

分科会では政策形成実践研修へ参加した経験から、皆様へ研修の効果や、政策提言への可能性をお伝えしたいと思います。

○曽我 夏樹

私が所属するおおさか市町村職員研修研究センター（愛称：マッセOSAKA）は、大阪府内の市町村職員の政策形成能力の向上を図るため、研修研究事業を実施してきました。

マッセOSAKAが培ってきたノウハウを活かし、実際の市町村の施策に反映できる提案を行えるのか、政策提言を実践するべく平成28年度に企画したのが「政策形成実践研修」でした。

政策形成実践研修を実施した経緯や、研修に参加していただいた方々との関わり方、今後マッセOSAKAが向かうべき方向についてパネリストや参加者の皆様と議論できればと思います。

企画責任者／山口将司

地域の医療・介護改革に向けた自治体、住民の役割

企画趣旨

医療・介護政策では、日常生活を切れ目なく支援する「地域包括ケア」の構築が求められており、病床再編を目指す地域医療構想、軽度者向け給付を見直す新しい総合事業などの制度改正も進んでいる。さらに、2018年度は診療報酬、介護報酬の同時改定に加えて、都道府県による医療計画の改定、市町村による介護保険事業計画の改定などを控えている。

こうした改革を進める上で問われるのは自治体の力量である。人口減少や高齢化のスピードが地域で異なる上、病床数などの医療・介護資源も偏在しており、地域の課題を地域で解決するスタンスが求められるためである。さらに、日本の医療・介護提供体制は民間に多くを頼っており、自治体だけが旗を振るのではなく、サービス提供者との協力・連携が必要なほか、日常生活を支える提供体制の構築を図るには住民同士の支え合いも必要となる。

本分科会は都道府県と市町村の担当者、研究者の討論を通じて、医療・介護連携、地域の支え合いなどの課題を抽出し、医療・介護における住民自治の在り方を検証する。

◎パネリスト 日野 稔邦（ひの としくに） 佐賀県健康福祉部医務課医療支援担当係長

佐賀県出身。1996年慶應義塾大学法学部卒業後、佐賀県庁に入庁。市町村課、北部福祉事務所、介護保険準備室、財政課、政策監グループなどを経て、2015年から現職。この間、2000年に、介護保険制度施行に合わせた最初の介護保険事業支援計画を作成し、2015年には、医療法改正に伴う最初の地域医療構想を作成した他、2011年から2014年まで、全国知事会地方分権推進特別委員会委員長県事務局を務めた。「提案募集方式の活用に向けた実務的提案」（自治実務セミナー2015年6月）、「佐賀県における一括法対応とそこから見えたもの」（自治総研2013年5月）など。

◎パネリスト 大塚 裕明（おおつか ひろあき）

長野県大町市職員（北アルプス広域連合派遣）

長野県出身。1993年美麻村役場入庁。1999年北アルプス広域連合派遣、第1期介護保険事業計画策定を担当。2003年大町市・八坂村・美麻村合併協議会派遣。2006年大町市美麻在宅介護支援センター所長。2010年大町市社会福祉協議会派遣、地域福祉・社会福祉法人運営。2012年大町市地域包括支援センター所長兼高齢者介護保険係長として、地域包括ケア体制の構築に取り組む。2016年より北アルプス広域連合派遣、大北地域（5市町村）の介護予防・日常生活支援総合事業の導入、医療と介護連携、生活支援体制構築と合わせて、第7期介護保険事業計画の策定を行っている。介護支援専門員。

◎パネリスト 三原 岳（みはら たかし） 東京財団研究員兼政策プロデューサー

岡山県出身。1995年早稲田大学政治経済学部を卒業後、時事通信社に入社。経済部、高知支局、内政部で16年間、主に国内政策の立案過程を取材。2011年4月から現職。研究テーマは医療・介護・福祉政策、地域政策。政策提言『医療保険の制度改革に向けて』（2015年）、「新総合事業で地域包括ケアは生まれるか」『介護保険情報』（同）、「米国ポートランド視察レポート」『地方行政』（同）、「地域包括ケアを支える住民自治」『ガバナンス』（2014年）など。自発的なケアプラン作成を目指す市民組織「全国マイケアプラン・ネットワーク」の会員としても活動している。

●コーディネーター 前田 隆夫（まえだ たかお） 西日本新聞報道センター部次長

福岡県筑紫野市出身。1989年、西日本新聞入社。長崎総局、東京支社などを経て、2016年から現職。主に政治、行政分野を担当。2007年から10年まで九州大学客員准教授として、分権型社会論（西日本新聞寄付講座）の講義と演習を担当。2012年から九州大学非常勤講師。

■出演者からのコメント

◎三原 岳

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年に向けて、医療・介護制度は大きな変化を迫られている。特に、自治体行政との関係で重要となるのが提供体制改革である。これまでの医療提供体制は急性期疾患を治すことに力点が置かれていたが、高齢者が増加すると慢性疾患が疾病の中心となり、完全に病気を治すことは難しくなる。例えば、認知症ケアの場合、重度化を防ぐ医療だけでなく、生活を支える介護・福祉サービスの提供、住民の支え合いなどが重要となる。こうした提供体制の構築を図る上では、医療計画を策定する都道府県が旗を振るだけでは実効を伴わないため、医療・介護サービスを提供する事業者や専門職、福祉行政や介護保険を担当する市町村、住民との連携・協力が課題となる。

さらに、人口動向や医療・介護資源は地域ごとに異なるため、地域の実情に沿って地域の課題を自ら解決することが重要になっており、自治体の力量や住民を含めた自治の力が問われる。

「医療・介護政策は複雑で分かりにくい」という印象があるかもしれないが、病床再編を目指す地域医療構想、2018年度に控えた医療・介護計画の同時改定など制度改正の動向を踏まえつつ、都道府県・市町村や地域の課題、住民や自治体職員の役割などを考える機会としたい。

◎日野 稔邦

医療・介護政策は、規律密度が高い関係法令のもと全国一律の基準等に縛られ、かつ実際にサービスを提供する医療機関、介護施設等に対しては、全国一律の基準に基づく診療報酬・介護報酬が支払われることから、実務は都道府県・市町村が行うものの、自治体の自由度が発揮しにくい分野と思われる。

しかし、医療法も介護保険法もその多くは、自治事務と整理されていることから、現場レベルでの「カスタマイズ」の余地は大きいと感じている。

当分科会では、医療、介護の双方の計画策定を行った経験なども踏まえながら、医療・介護政策における「自治の作法」を探っていきたい。

◎大塚 裕明

介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度開始から四半世紀が経過する中で、基礎自治体の担う役割は年々増加している。一方で、近年、加速度的に進む人口減少や、高齢化率の上昇は地域社会のあり方にも大きな影を落としている。

当広域連合は長野県北西部に位置し、構成する5市町村の人口は58,663人（高齢化率35.4%）と長野県内でも高齢化が進む地域である。近年は生産年齢人口の減少、一人暮らし・高齢者のみ世帯の増加などを背景に、高齢者の必要とする介護ニーズが変容する中、介護保険制度を維持しつつ、地域の実情に応じたケア体制の構築に資する介護予防・日常生活支援総合事業の活用や、地域資源の不足を補う自治体連携について取り組んでいる。過疎・高齢化の「先進地域」である小規模自治体の立場から、地域包括ケアや医療・介護連携の実現に向けた課題解決について考える機会としたい。

◎前田 隆夫

2000年にスタートした介護保険制度は、同じ年に施行された地方分権一括法と相まって、「地方分権の試金石」と呼ばれ、自治の力が試された。市町村や広域連合が地域の事情に沿って、保険料や介護サービスを自己決定できるからだ。制度開始時に比べ、介護を受ける人口が大きく膨らんだいま、市町村や広域連合は住民が求めるサービス、安心を提供できているだろうか。持続可能性に揺らぎはないか。

今後は住み慣れた家で過ごすことを望む高齢者が一層増え、介護と医療、病気予防、生活支援を組み合わせた包括的なサービスが必要になる。それを住民、市町村、都道府県、民間の連携でどう築くか。これもまた、自治の力が試される課題と考える。

企画責任者／三原岳

研究発表セッション

研究発表セッションについて

公募に応募された会員による第8回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などを発表してもらい、会場の参加者と議論を深めます。

今年は以下のテーマ別3セッションで、計12人(組)の皆さんに発表してもらいます。

研究発表セッションA 都市再生、まちづくり(4人)

研究発表セッションB 議会、自治体財政、行政改革(4人)

研究発表セッションC 公立文化施設、産業振興・地域振興(4人)

A 都市再生、まちづくり

A-1 私人所有の荒廃建物に対する自治体の介入：日米法比較

【報告者】神山智美(富山大学准教授)

【報告概要】

日本の土地所有権は強いと言われながらも、空き家の利活用が注目を浴び、コミュニティの復活の機会として提供されるようになってきている。本報告では、米国法比較として、特にデトロイト市の再生例等から、都市の荒廃住宅を再生させる試みを取りあげる。日本と類似の問題に直面して、私的所有権への自治体の介入(各種条例策定とその違憲性を争う訴訟対応)に苦慮している現状があるものの、ポリス・パワー適用範囲の広さ等には注目できる。

A-2 地方創生時代における学びのまちづくりー岡山県矢掛町におけるYKG60の活動ー

【報告者】岩淵 泰(岡山大学地域総合研究センター助教)・室貴由輝(岡山市立岡山後楽館高校教頭)

【報告概要】

本発表は、中山間地域において高校を中心とした学びの拠点がまちづくりにとって不可欠であり、それを支える市民団体の役割が益々高まっていることを紹介する。子どもがまちづくりに参画するYKG60が、矢掛町のまちづくりに果たしている役割を明らかにする。

本発表では、(1)矢掛町のまちづくりが動き出した背景(2)YKG60の活動とその評価(3)学びのまちづくりを持続的に展開するための要素について考察する。

A-3 音楽のまちづくりに取り組む自治体の研究ー神奈川県川崎市を事例にー

【報告者】青木かな子(静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程2年)

【報告概要】

音楽のまちを標榜したまちづくりに取り組んでいる自治体は、全国に94か所(2017年5月1日現在、筆者調べ)ある。しかし、その取り組みは各自治体が独自に展開しており、音楽のまちという言葉だけが漠然と用いられている現状にある。本研究は、共通の概念であるはずの音楽のまちを構成している要素を調べることにより、音楽のまちづくりとは何かを定義することにある。さらに音楽のまちづくりとしてあるべき姿までを提言したい。

A-4 「ニアイズベター」を支える地域組織・中間支援・行政

【報告者】金井文宏（(一財)大阪市コミュニティ協会都市コミュニティ研究室室長）・稲田暁（(一財)大阪市コミュニティ協会都市コミュニティ研究室）・曾我真司（(一財)大阪市コミュニティ協会都市コミュニティ研究室）

【報告概要】

大阪市では、基礎自治行政において「ニア・イズ・ベター」を追求し、これまでの市民協働の取組を発展させていくとともに、住民により身近な区において施策や事業を決定していく新しい住民自治・新しい区政運営の実現をめざすため、平成24年10月から「新たな地域コミュニティ支援事業」がスタートしています。当研究室では、当該事業を複数区において受託し各区の中間支援組織まちづくりセンターの運営を行っています。その中の一つである港区まちづくりセンターでは、行政と中間支援組織との役割を明確にし、シビル・ミニマムといえる地域防災計画および防犯計画の施策のガイドライン作りなど地域運営の根幹に関わる支援から、地域特性（個性・ニーズ）に応じたクリエイティブな活動に関する支援など、柔軟かつ適切な支援を行っており、分野の違う3つの事例の報告をします。

B 議会、自治体財政、行政改革

B-1 特別区議会における議会基本条例制定の阻害要因について

【報告者】寺本香織（東京都議会議会局主事・早稲田大学大学院政治学研究科公共経営専攻修士課程2年）

【報告概要】

北海道栗山町議会で全国初の議会基本条例が制定されてから、10年が経とうとしている。

全国で続々と議会基本条例の制定が続いているが、特別区議会ではいまだに2区でしか制定されていない状況が続いている。本研究では、特別区議会における議会基本条例制定の阻害要因について分析をし、特別区議会の特殊性を明らかにする。

B-2 地域ガバナンスにおける自治体議会の政策サイクルの構築

ー大規模災害への対応事例に関する分析を通してー

【報告者】宇佐美淳（法政大学大学院公共政策研究科公共政策学専攻公共マネジメントコース博士後期課程1年）

【報告概要】

阪神・淡路大震災や東日本大震災、そして平成28年熊本地震を対象に、自治体議会による大規模災害への対応事例の分析や、それらに対する理論面での整理を行うことにより、災害時という緊急（非常）時における自治体議会及び議員、事務局の役割及びあり方に関する考察を通して、平常時も含めたその役割及びあり方を考察し、最終的に地域ガバナンスにおける自治体議会の政策サイクルの構築について考察する。

B-3 東日本大震災の復興過程にある自治体の財政運営の特性と展望

【報告者】伊藤哲也（宮城県東京事務所長）

【報告概要】

東日本大震災からの復興途上にある市町村では、産業復興と自立的財政運営が今後果たせるか等の「悩み」がある。本報告では、普通会計決算データを分析対象として、税収の地域間格差分析等により歳入の面で、また、経常的支出や健全化比率の分析等により財政負担の面で、それぞれ被災自治体の置かれた状況を客観的に確認・検証することで、「持続的な自治体経営」に向けた課題や示唆を得たいと考えている。

B-4 山形県庄内総合支庁における「ベストおもてなし課」総選挙の取り組み

【報告者】小野英一（東北公益文科大学准教授）

【報告概要】

山形県庄内総合支庁では「おもてなし」推進のための様々な取り組みを行ってきているが、これらの中で最も独自性があり、また大きな取り組みだったのが「ベストおもてなし課」総選挙である。当取り組みは職員および来庁者に「投票用紙」を配布して「ベストおもてなし課」に投票してもらい、得票の多い職場を表彰するという取り組みである。本報告では当取組事例について報告する。

C 公立文化施設、産業振興・地域振興

C-1 公立博物館・美術館の設置場所をめぐる研究

【報告者】落合秀俊（静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科修士課程2年）

【報告概要】

ミュージアムの設置場所に関し、博物館法が施行される前年に棚橋源太郎は『博物館綱要』において「郊外は絶対避けるべき、交通至便な場所」と提言している。しかし現実にはそれに反して多くが郊外に設置された。なぜ郊外に多く設置されたのか。そのことを明らかにするのが本研究の目的である。そして、ハコモノとしてすでにその多くが郊外にある施設のありようを、設置場所という視点から問題点を明らかにしたい。

C-2 地域ガバナンスからみる公立文化施設の運営

—総合型地域スポーツクラブを参考に—

【報告者】松本茂章（公立大学法人静岡文化芸術大学文化政策学部・大学院文化政策研究科教授）

【報告概要】

本報告は、官民が連携しながら地域を運営する地域ガバナンス（共治）の視点から、愛知県にある総合型地域スポーツクラブの現状や課題を報告するものである。松本（2011）で示した3つの条件をもとに同クラブのありようを分析する。さらに、得られた教訓から劇場・音楽堂や博物館・美術館などの公立文化施設を見つめ直し、何らかの示唆を明らかにしたい。2020年の東京五輪・パラリンピックを前にして、スポーツ政策と芸術文化政策の差異や共通点を考えてみる。

C-3 地方自治体の産業振興における中小企業の役割に関する一考察

—市区を中心として—

【報告者】大后治雄（東大和市議会議員・嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科博士後期課程3年）

【報告概要】

少子高齢化・人口減少社会で地方自治体が財政逼迫にあえぐ中、どうしたら地域が活性化し、財政を立て直せるのか。そこで、まず、個人・法人市民税収入を増やすため、産業振興に注力すべきとし、我が国の企業の99%以上を占める中小企業の役割について把握する。そして、地域経済を支える中小企業の重要性を再認識し、そこを橋頭保として現状を突破したい。所得の都市内滞留率などをキーワードに、最新データを整理し考察する。

C-4 沿岸域の総合的管理と自治体とのかかわりについての一考察

【報告者】加藤美奈子（沖縄県農林水産部水産海洋技術センター主任研究員）

【報告概要】

「海洋基本法」の基本理念の一つである「沿岸域の総合的管理」は、地方公共団体にも深く関連がある。沿岸域を抱える地域の多くは、離島へき地などの地理的条件不利地であることから、地域振興のためにも、積極的に「沿岸域の総合的管理」について取組み、またそれを支援する体制が必要と考えた。そこで、日常的に沿岸域を利用している漁業者や漁協をベースに、地域全体を巻き込んだ「沿岸域の総合的管理」のシステムを検討した。

エクスカーショ

A : 甲府ボロ電ツアー（日帰り：8月27日）

甲府駅北口(10:00) === 甲斐青柳駅跡地(11:20~11:40) ===

利根川公園(ボロ電見学)(11:50~12:30) === Yolo 宣 sawanobori(昼食/12:50~14:20)

=== 山梨交通飯田本社(15:10~16:20) === 甲府駅北口(解散 16:30)

B : 大地の恵みの活かし方を考えるツアー（日帰り：8月27日）

甲府駅北口(9:00) === 農場見学(北杜市内)(10:00~11:30) ===

中村農場レストラン(昼食/12:00~14:20) === 小淵沢駅(解散 14:50)

C : 富士五湖まちづくり見学ツアー（1泊2日：8月26~27日）

26日 山梨学院大学(17:15) === ホテル湖龍(河口湖泊)(18:00着/夕食)

27日 ホテル湖龍(朝食/9:00発) === 精進湖(9:30~10:15) === 本栖湖(10:30~11:15)

=== 富士山海の家(昼食/12:00~12:45) === 富士山駅(解散 13:00)

ポスターセッション –自治体学サロン–

企画趣旨

ポスターセッションは、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果や取り組んでいる活動をポスター展示等により発表するとともに、会員が主体的に参加し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を交付された研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定していますので、会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております
企画担当者／山崎 栄子

第31回自治体学会 山梨甲府大会の運営について

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが会員として参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場となっています。

山梨甲府大会の参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営にご協力くださるようお願いいたします。

なお、共通セミナー、分科会、研究発表セッション、ポスターセッションにはそれぞれ企画責任者がおりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いいたします。

1 共通セミナー、総括セミナー、分科会、研究発表セッションの運営について

(1) 座席

共通セミナー、総括セミナー、分科会、研究発表セッションは、座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画担当者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

(2) 配付資料

受付において各分科会等の資料を収録した「当日資料集」をお渡しすることとしております。会員以外の方には、当日このプログラム集もお配りいたします

(3) 会場設営等

企画担当者から会場設営・後かたづけ等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

2 アンケート

アンケートにご協力をお願いします。

お帰りの際に、お近くのアンケート回収箱にお入れください。

企 画 部 会 員 名 簿

	氏 名	所 属
部会長	宮 崎 伸 光	法政大学
副部会長	竹 見 聖 司	篠山市役所
部会員	青 山 彰 久	読売新聞社
部会員	井 上 武 史	東洋大学
部会員	江 藤 俊 昭	山梨学院大学
部会員	岡 田 英 幸	愛知県庁
部会員	久 住 智 治	文京区役所
部会員	熊 谷 隆 一	山梨県立大学
部会員	黒 川 滋	朝霞市議会議員
部会員	小 泉 秀 樹	東京大学
部会員	小 林 博	株式会社ゼットやっぺい社 (佐原まちおこし会社)
部会員	嶋 田 暁 文	九州大学
部会員	申 龍 徹	山梨県立大学
部会員	辻 芳 徳	循環型社会システム研究会
部会員	手 塚 伸	山梨県庁
部会員	長谷川 裕	三重県庁
部会員	山 崎 栄 子	大野城市役所

(参考資料) 自治体学会の開催記録

	大会名	大会テーマ	開催期日
【全国自治体政策研究交流会議】			
第1回	(横浜市)		1984. 10. 18
第2回	(浦和市)		1985. 10. 17～18
第3回	(神戸市)		1986. 7. 29
【自治体学会】			
設立総会	(横浜市)		1986. 5. 23
第1回	徳島大会	徳島で語ろう 地域の自立	1987. 8. 8
第2回	仙台大会	仙台で語ろう 地域の自立	1988. 7. 30
第3回	熊本大会	熊本で語ろう 地域の自立	1989. 9. 2
第4回	大阪大会	大阪で語ろう 市民型文化ビジョン	1990. 7. 6
第5回	北海道帯広大会	北で語ろう 七つの元気	1991. 8. 31
第6回	石川金沢大会	石川で語ろう 交流と連携	1992. 8. 29
第7回	東京大会 (八王子市)	東京多摩で自治を語る	1993. 8. 27
第8回	島根大会 (松江市)	島根で語ろう 分権の波と自治の現場	1994. 10. 28
第9回	信州上田大会	信州上田で語ろう 地域自立の戦略と自治体学	1995. 8. 25
第10回	沖縄大会 (那覇市)	吹け！分権の風、輝け！地域の個性	1996. 10. 24
第11回	群馬高崎大会	群馬からの発信 自立 参加 共生	1997. 8. 30
第12回	三重伊勢大会	ともに変えよう・ともに創ろう地方自治	1998. 8. 28
第13回	岡山倉敷大会	岡山から創ろう！自治の新世紀	1999. 8. 25
第14回	新潟長岡大会	新たな時代の創造～分権・自治、新潟からの新しい波	2000. 8. 25
第15回	北海道函館大会	21世紀・新たな風を北海道から ～みんなで創る地域の豊かさ～	2001. 8. 24
第16回	福島郡山大会	今こそ変革の時代(とき) ”ふくしま”で さがすほんとうの自治	2002. 8. 23
第17回	滋賀大津大会	ピンチをチャンスに！びわ湖からの発信 ～協働と創造で奏でる『地域自治』～	2003. 8. 29
第18回	千葉大会	明日を生き残るために、闘う自治体 ～危機に立ち向かい、時代のうねりをつくり出す～	2004. 8. 27
第19回	鳥取大会	草の根から変えよう日本の行政	2005. 8. 25
第20回	神奈川横浜大会	「市民の政府」を創る	2006. 8. 25
第21回	京都舞鶴大会	地域の輝きが国を創る ～地域主権社会が世界の未来を拓く～	2007. 8. 25
第22回	岩手盛岡大会	地域のくらしの再興から自治へ	2008. 8. 22
第23回	福井大会	転換期における地域の再生に向けて ～変革の風は地方から～	2009. 8. 21
第24回	佐賀武雄大会	「地域力が未来を拓く」 ～佐賀武雄から『維新』の風が吹く～	2010. 8. 20
緊急フォーラム	(埼玉県所沢市)	—	2011. 5. 21
第25回	第25回大会 (東京都法政大学)	「地域の未来、市民自治の再構築」	2011. 10. 9
第26回	広島大会	地域から創る日本の自治 ～広島で描くまちとむらの未来～	2012. 8. 31
第27回	静岡大会	「場の力」の発揮で地域の自立の実現 ～ふじのくに静岡からの発信～	2013. 11. 29
第28回	富山高岡大会	高志の国・富山で語り合おう！地域の活力・未来・安心 ～高い志と果敢な挑戦が創る日本の元気～	2014. 8. 22
第29回	奈良大会	人口減少時代における地域の自治と連携の力 ～歴史と文化の“まほろば”奈良で考えよう～	2015. 8. 22
第30回	おんせん県おおいた日田大会	「咸宜(みなよろ)し」の地・日田で考える、人づくり・人つなぎ	2016. 8. 20
第31回	山梨甲府大会	富士の国やまなしで考える まちづくり ひとづくり	2017. 8. 26

第1回徳島大会からは、全国自治体政策研究交流会議(学会前日に開催)と同時開催

